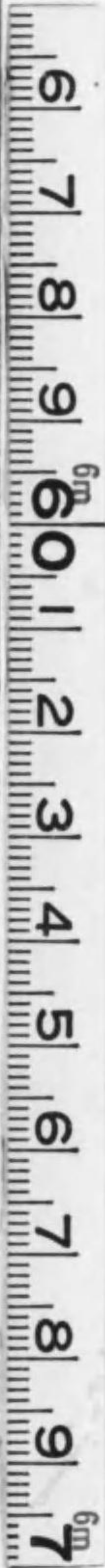


特259

909

下野勤王詩歌



始



特259  
9.9



野勤王詩歌



## 序

明治維新勤王の志士は其の生涯に於て世の毀譽褒貶を超越しつゝ、或は苦難或は迫害或は冤罪の苦惱の裡に短き一生を終つた者も多かつたが、彼等は今や偉大なる貢献の跡を残し、尊い先人として後世我々の腦裡に、また國史の繪卷の中に燦然と輝いてゐる。

抑々我が日本が世界の列強を凌駕して國運日々に榮えゆく今日の其の近き基礎は、實に肇國精神の顯現たる明治維新の大業にあることは勿論であるがこれに與つて力あつたものは實に勤王の志士達の献身的努力であつた。彼等の燃ゆるが如き憂國の至情、勤王の至誠は、彼等の心身に漲つて大君の爲祖國の爲身命を捧げたその態度こそ、涙ぐましくも又尊きものがある。

先に本校校友会は紀元二千六百年記念事業の一として、本縣勤王志士或は賢婦烈女の事跡を調査し、且又彼等の尊き遺品を蒐集して之を一室に陳列し以て生徒教養に資せんと企て、漸く其の擧の成るに際し、こゝに本校教諭入

江信三良君多年の蘊蓄を傾けて、この事業の名に於て烈々たる本縣勤王志士の詩歌書翰等を集め、之に註解を加へて「下野勤王詩歌」と題する冊子を公にせんとす。誠に時宜に最適の書物にして必ずや時局下世道人心を奮起せしむること極めて大なるものあることを信ず。本書の發刊に際し聊か蕪辭を述べて序となす。

昭和十五年二月十一日

栃木縣立宇都宮第一高等女學校校友會長 瀧田爲壽

まへがき

今日よりは顧みなくて大君の醜の御楯と出で立つ我は

今より千二百年前 聖武天皇の御時、下野國の防人今齊部與曾布はかく詠じつ、邊土防衛の任に就くべく雄々しく太宰府さして出發したのである。實にこの歌こそはかの大伴家持の有名な「海ゆかば水漬く屍」の詠と共に我等の先祖が大君に仕へ奉る道、即精忠勇武の精神を表現せる千古の絶唱である。

この崇高なる精神は我が下野の國に於いて古今を貫いて脈々と流れてゐる。今日征途に上る郷土勇士の血管には我こそは 大君の御楯といふ赤誠が湧き立つてゐるのである。

崇高なるものに憧る、心の芽生は尊い。

蓋し思慕し景仰する所に精進努力が湧く。努力のあるところに向上發展がある。郷土の先哲賢人の遺業を蓬荒に埋もらせ、偉大なる思想の繼述なき所には偉人の輩出はない。日本は最も傳統を尊び歴史に生きてきた國である。薩・長・水の諸藩は幾多の偉人、傑士を輩出した。而して夫等先哲の遺業の顯彰に、其思想の敬仰、繼述に努力して來た。是に由つて幾多有爲の後輩を續出したのである。我々は郷土の青年に我先哲に斯人ありとの矜持を持たせたい。誇りを持つはよい。然し誇るに足るだけの本務がなければならぬ。吾等は先哲を誇るに足るだけの努力をなしてきたか。先人に對する誠を、禮を致してきたか。先人の遺烈を顯揚してきたか。その思想を敬仰し實踐してきたか。幕末勤王志士は一命をすて、回天維新の大業を翼賛し奉つた。而して郷土の志士は殆んど之に仆

二  
れた。今や光輝ある紀元二千六百年を迎へるに當り之等勤王志士の思想の敬仰、遺業の顯彰運動が展開されつゝあるは洵に意義深きことである。曩に日本精神資料として大橋卷子の「夢路の日記」寺田剛先生の「下野勤王史概説」が上梓された。而して編者は今又茲に下野勤王志士の詩歌を蒐録して世に贈る。

この蒐録は志士の残された作品の全貌ではなく一人につき數詩或は一首を採録したものであり、尙吾等の肺肝をいぐる書翰數葉を掲げて置いた。此等の詩歌書翰こそは勤王精神が最も躍如としてゐて、正に、其の人に面、相接するの想ひがある。志士の詩歌の精神は一言にして云へば盡忠報國の四字につきる。其の對象とするところは、大體、尊王・攘夷・斥霸の三つである。勿論風流韻事を詠じたものも澤山あるが、しかしそれは本書の性質上割愛して、僅二、三に止めた。

實は此等詩歌に對して簡單ながら通釋を施さうとも考へたが、菲才の身を以つて、先哲の全人格の發露である詩歌としての端的な表現を害ひ、或は誤り解すことを畏れて差控へた。

此のさゝやかな冊子は決して、文學的鑑賞とか單なる回顧的趣味から企てたものではなく、郷土の若人の血に先哲の遺された純平たる勤王思想を蘇らせ、士氣を振作し、青年の氣魄を高揚せんとする微意に外ならぬのである。

稿成るにあたり瀧田校長先生には序文を賜はり、尙本書の出版に當りては特に御援助を頂きたる菊池次郎大人、種々御教示にあづかれる古石辰五郎先生、福守高雄先生に對し深く謝意を表する次第である。

紀元二千六百年紀元節

入江信三良

## 下野勤王詩歌 目次

孝明天皇御製	一
戸田忠恕の碑	一
下野國防人の歌	二
蒲生君平	六
戸田忠至	一九
大橋正順	二〇
河野守弘	二四
河野顯三	二六
小山朝弘	三六
小山朝義	三七
廣田執中	三〇
岸上安臣	三九



大橋 訥菴 先生 筆

五胡猖獗國將傾  
肉食於言去太平  
尤怪謝安出山後  
終無偉願故蒼生

甲寅孟春法丈百歲  
訥菴主人

宇都宮市 江俣雅央氏藏

## 下野勤王詩歌

### 戸田公碑

公諱は忠恕、戸田氏、幼名綏之助、弘化四年生る。明治戊申の役に砲火を  
冒し原野に露營し俄に瀧に罹りて起たず。年僅二十二。

碑は宇都宮舊城址に在り。其の一節を掲げ公の遺業を顯彰せんとする。原文  
漢文

○  
方今外夷跋扈シテ底止スル所ヲ知ラズ。之ヲ禦グノ術ハ強兵ニ在リ。強兵  
ハ士氣ヲ振ハスニ在リ。士氣ヲ振ハスハ反始報本忠孝之心ヲ起サシムルニ若  
クハ莫シ。鎌倉幕府ノ執政ヨリ今ニ七百年ナリ。皇陵荒廢シ或ハ所在ヲ知ラ  
ズ。幕府ノ闕典焉ヨリ大ナルハ莫シ。宜シク之ヲ修理シ以テ反始報本之道ヲ



明カニスベシ。海内臣民忠孝之心此レ自リ起ラン。士氣此レ自リ振ハン。兵此レ自リ強クナラン。尙シ此ノ議ニシテ行ハレンカ忠恕ハ一藩ノ士民ト請フ其事ニ任ゼント。幕府嘉納シ之ヲ。朝廷ニ奏シ允可ヲ蒙ル。公感奮シテ命ヲ奉シ意ヲ忠至ニ授ケ工事ヲ督セシメ、富豪川村富之、馬籠惟長ニ囑シテ財用ヲ辨ゼシム。忠至深ク公ノ意ヲ體シ畿内及ビ丹後ノ諸陵ハ躬ラ親シク探檢シ書史ニ徵シ故老ニ問ヒ必ズ其證ヲ確カニス。此ノ歲九月起工シ。神武陵先ヅ成ル。朝廷。詔ヲ下シ之ヲ嘉シ公ヲ從四位ノ下ニ忠至ヲ從五位ノ下ニ叙シ大和守ニ任ジタマウ。凡ソ五寒暑ヲ閱シ慶應元年十二月一百餘ノ山陵皆ナ既ニ修理セラル。陵戸ヲ置キ祭供ヲ修メ王典之舊ニ復ス。明治正月。詔シテ曰ハク。汝忠恕夙ニ忠孝ヲ重ジ先陵ヲ修復シ。上ハ皇家追遠之孝ヲ成シ下ハ幕府奉上之誠ヲ贊ス。朕欣喜ニ勝ヘズト。因テ先祖忠次ニ從四位下ヲ贈リ公ニ御劔ヲ忠至ニ御馬ヲ賜フ。億兆之ヲ聞テ感泣シ、忠孝之心ヲ起サザル者莫シ。

### 下野國防人の作歌

(萬葉集卷二十、天平勝實七年二月十四日、下野國防人部領使、正六位上、田口朝臣大戸進歌數十八首、但拙劣歌者不ニ取載レ之。)

今日よりは願みなくて大君の醜の御楯と出で立つ我は。

右一首、火長、今奉部與會布

天地の神を祈りて幸矢貫き筑紫の島を、さして行く我は。

右一首、火長、大田部荒耳

松の木のみ並みたる見れば家人の我を見送ると立たりし如

右一首、火長、物部眞島

【註】萬葉集の原文は、當時の東國方言を其の儘に示さんとして、全部萬葉假名にて表はせり。括弧内は、其の萬葉假名を平假名に改めたるものなり。

尙、京の語法より見れば東國訛せるものあり。  
即ち、立たりし(東語)は、立てりし(京語)の義也。

○ 旅行きに行くとは知らず阿母父に言申さずて今ぞ悔しけ。

右一首、寒川郡、上丁、川上巨老

【註】あもしし(東語)は阿母父(京語)なり。

○ 悔しけ(東語)は悔しき(京語)なり。

阿母刀自も玉にもがもや戴きて美豆良の中に合へ巻かまくも。

右一首、津守宿小黑栖

【註】みづらは上古の男子の髪結び方、髪を頂きの所にて左右に分けて雙角に結べるもの、數箇の玉を貫ける紐にて、之を結べり。

○ 月日やは過ぐは行けども阿母父が玉の姿は忘れせなふも。

右一首、都賀郡上丁、中臣部足國

【註】せなふも(東語)は爲無くも(京語)なり。

○ 過ぐは行くけど(東語)は過ぎは行けど(京語)なり。

白浪のよそる濱邊に別れなば、甚も術無み八度袖振る。

右一首、足利郡上丁、大舍人部禰磨

【註】よそる(東語)は寄する(京語)なり。

○ 難波門を漕ぎ出て見れば神さぶる伊駒高嶺に雲ぞ柵引く。

右一首、梁田郡上丁、大田部三成

【註】難波門は、大阪灣の海門をいふ。

○ 國々の防人集ひ船乗りて別るる見れば、甚も術無し。

右一首、河内郡上丁、神麻績島磨

ふたほがみ悪しけ人なり、あたゆまひ我がする時に防人に遣す。

右一首、那須郡上丁、大伴部廣成

【註】ふたほがみ明らかならず、眞淵は兩面神と説き宜長は小腹と説く。

悪しけ(東語)は悪しき(京語)なり。

あたゆまひは痼病を言ふ。

津の國の海の渚に船艦ひ立し出も時に阿母が目もがも。

右一首、鹽屋郡上丁、丈部足人

【註】立し出も時(東語)は立ち出む時(京語)なり。

「阿母も目もがも」とは、母を一目見たきものかなの義なり。

贈正四位 蒲生君平 明和五年(一四二八) 四十六歳  
文化十年(一四七三)

名は秀實、字は君藏又君平と云ひ、伊三郎と稱す。宇都宮の人、父を正榮

と云ふ。もと福田氏、秀實に至つて自ら祖先の氏蒲生と改む。

「比叡の山見おろす方ぞあはれなる今日九重のかすしたらねば」

と王室の式微を歎き或は

一繩、細徑通幽谷

櫻樹壓山山欲崩

青帝不關興廢事

落花埋沒蓬荒陵

と延元陵下に南朝を夢みたのは我郷土の先哲蒲生君平先生である。

朝廷畏くも里門に旌表し

「草莽一介之身ヲ以テ綱紀之衰弛ヲ慨シ名分之紊壞ヲ憤ス然レドモ時之不可ナル力ヲ著述ニ専ニシテ以テ 朝廷ヲ尊崇シ世教ヲ補裨ス其風ヲ聞テ興起スル者少カラズ」とし其氣節を御追賞在らせられたるは明治二年。更に明治十四年には特旨を以て正四位を追贈あらせられた。中世戦亂以來萬乗の玉體を納めたまふ山陵荒蕪し其所在さへ明ならざりしは誠に恐懼悲傷の極みなりき。

八  
邦家の爲名分を正すを終生の念願とした君平先生が悲憤の涙にかきくれながら險を履み、風雪を冒して六十六國其半を経歴し、或は里老に問ひ或は舊史を稽へ諸陵存亡の調査探索に東奔西走精根を盡し辛苦山陵志を著述せるは文化年間の事なり。而して先生歿後五十年、先生の遺志は宇都宮藩の山陵修補事業として顯はれ、神武天皇より仁孝天皇に至る百二十代の山陵のうち百四陵を御修補し奉り、上は以て列聖在天の靈を慰め奉り、天子追孝の盛事を賛し奉るを得たるなり。

○無 題

男子抱肝膽ヲ抱キ 男子肝膽ヲ抱キ  
窮路覺才疎 窮路、才ノ疎ナルヲ覺ユ  
未入南枝ノ夢 未ダ南枝ノ夢ニ入ラズ  
空誦北圃書 空シク誦ス北圃ノ書ヲ  
正名但危行 名ヲ正シクシテ但々行ヲ危クシ

憂國不安居 國ヲ憂ヘテ居ニ安ンゼズ  
罪我兼知我 我ヲ罪シ兼ネテ我ヲ知ルモノ  
人間復有無 人間ニ復タ有リヤ無シヤ

九  
【註】肝膽を抱き云々。忠魂義膽を内に抱懷す。○窮路云々。事、志と違ひ、拓落不遇の生活を送る。これと云ふも自己の菲才の致す所と、君子、自ら待つの嚴なるを云ふ。君平先生、山陵志漸く成ると雖も、之が出版費を得る能はず、稿を抱いて東奔西走されし心事などをさす。○未だ南枝の夢。後醍醐天皇、笠置山城におはして、紫宸殿前、南枝爵蒼たる一樹を夢見給ひ、木南に従ふは楠なり、當さに姓楠と云ふ者あり。出で、朕を助くべしと御聖斷あそばされし故事を用ふ。君平先生謂へらく。自己の忠誠は未だ楠氏に及ばずと見え、自己の事業（山陵志の編纂ならん）は、九重の上に知し召されずとなり。○北圃の書。北圃は北畠にして、北畠親房が、軍旅の間に、老筆を呵して作りし神皇正統記をさす。神皇正統記は、孔子、春秋を著はせる精神を以て精

神とし、一に大義名分を明らかにする事を眼とせるもの、而して君平先生一生の事業と精神亦これに外ならず。君平先生が、山陵志を編せられたる精神は一言にして云へば、尊王斥霸、(徳川幕府を抑へて、天朝を尊崇し奉ること)にして先生こそ實に尊王論、勤王運動の先驅者たり。○名を正して云々。名を正すと云ふも孔子の語なり。孔子曰はく、君、君たり、臣、臣たり。父、父たり、子、子たりと。要するに、名のある所、實をして之に伴はしむるなり。○行を危くす。行は次句の居と對す。君平先生の境涯、行くも居るも孤危憂悞なるを云ふ。山陵志發刊後、幕府の嫌疑を蒙る。先生、固より一死を分とす。幸に、林祭酒の救解に會ひて、わづかに事無きを得たり。斯の如き事をさせり。○我を罪し兼ねて我を知る云々。これ亦、孔子の語。孔子曰はく、我を知るものは春秋、我を罪するものも亦春秋ならんと。謂ふ心は、例へば孔子、春秋に於て楚王を貶して楚子と云ふ。楚は元、子爵の國、王を稱するは僭稱なればなり。孔子が、天子の位を得たるに非ずして

諸侯を貶黜す。これ孔子の罪を問はるべき所以か。又孔子、春秋を著して、亂臣賊子を戰慄せしめ、永く道義の大本を擁護せしは、孔子不滅の功績とせざるべからざるを云ふ。今、君平先生、草莽の一寒士を以て山陵志の編纂を企つ。其の精神、事情、酷似せるものあり。故に、孔子の語を藉りて自己の心事を述ぶ。

○人間云々。人間は人類の義に非ず、世間の義なり。君平先生、山陵志を著はし、孔子が述懐せる如き意味に於て、咎められもし認められもする事を期待せるに、幕府當局は只々尊王論の擡頭せん事を恐れて、先生を糾問せり。何ぞ、其の器局の陋小なる。我を罪し兼ねて我を知るもの、人間に復た有りや無しや、世を舉げて先生を知らず、如何に慷慨に堪へざりけん。

○又

祭政ハ維レニ非ズ  
祭政ハ維レニ非ズ  
安レ民在レ敬レ神  
民ヲ安ンズルハ神ヲ敬フニ在リ

先王ノ廟陵廢レ  
 後世ノ淫祠新タナリ  
 恐ラクハ天孫ノ國ヲ舉ゲテ  
 終ヒニ夷狄ノ人ト爲ラン  
 我レ、清麻呂ヲ慕ヒ  
 忠肝、身ヲ顧ミズ

【註】祭政云々。これ我國政治の本質を道破せるもの、政治の精神は道徳にして、道徳の施設は政治なり。而して、道徳中、最重要なるものは建國の精神、祖先の遺訓なり。こゝに祭政一致の實を生ず。○後世の淫祠云々。神佛を混同せる神宮寺の如きものをさす。君平先生は、我が國體の神嚴を期する爲め、佛敎の如きも極力排斥されたり。次句、和氣の清鷹が宇佐八幡の神勅を、眞向に振り醫して、妖僧道鏡の野心を粉碎せるを、最も敬慕されたる所以、實に茲に在り。○天孫の國云々。天照大神が、天孫瓊々杵尊に授け給へる豊蘆原の瑞穂の國、即ち我が

大日本帝國。事は天祖の神勅に見ゆ。

○遊會津有感

廟古悲風對落暉	廟古リテ悲風落暉ニ對ス
白楊蕭索葉初飛	白楊蕭索トシテ葉初メテ飛ブ
山川顧望前封地	山川顧望ス前封ノ地
淚下關東一布衣	淚下ル關東ノ一布衣

【註】廟古りて云々。君平先生、曾て祖母より、其の祖先が、會津百二十萬石の主、蒲生氏郷なる事を聞かせられ、慨然として名を擧げ祖先を繼がん事を志す。一年、つひに、會津に其の古廟を訪はれたり。これ其の時の感懷。第一句は、秋風颯々たる中に、子孫の祭も絶えたる氏郷の廟が秋の斜陽を浴びて、物淋しく建てるさまなり。○白楊云々。白楊ははこやなぎと云ふ植物、神社の周圍に並び立てるなり。○蕭索。秋に入りたる葉が、乾び瘠せて、吹く風に、さびしき音を立てつゝあ

るを云ふ。○葉初飛。初の字、愈々凋落の秋に入りたる情景、名門の没落と相ひ對して頗る悲愴なり。○山川願望。先生、會津盆地の一角に立ちて、見回せば、この山河襟帯の地、實に曩祖氏郷が百二十萬の大封を食はまれたる土地。○涙下云々。而かも蒲生氏は没落して、今茲へ祖先を慕ひて遙々關東より展墓に來りし子孫たる我は、未だ無位無官の一野人に過ぎずと、孤影悄然たる自己を顧みて、如何に悲憤、自責の涙を灑それけん。光景見るが如し。夫れ我國は忠孝一本の國なり。皇國を思ふ事篤き先生、豈に獨り家門を思はざるを得んや。

○無題

瑟瑟秋方脚	瑟々トシテ秋方ニ脚シ
金風動玉林	金風、玉林ヲ動カス
旅衣知日薄	旅衣日ノ薄キヲ知リ
秋夢在宵深	秋夢宵深ニ在リ

北顧時憂國	北ヲ顧ミテ時ニ國ヲ憂ヘ
西懷又濕襟	西ヲ懷ヒテ又襟ヲ濕ホス
自非奇節士	奇節ノ士ニ非ルヨリハ
誰復悉斯心	誰ニカ復タ斯ノ心ヲ悉サン

【註】瑟々。秋風の枝葉を鳴らす音を云ふ。白樂天の琵琶行に、潯陽江頭夜送客、楓葉荻花秋瑟々など、あり。○金風。秋風の異稱。玉林は紅葉の林を云ふ。○秋夢云々。宵深は夜更けの義、夜も肌寒くして容易に寝つかれず、夜更に到りて、初めて夢を結ぶとなり。この二句、旅情の辛苦なるを云ふ。而かもこの辛苦に屈せずの句を補ひて、次句へ續け訓むべし。○北顧、西懷。蒲生先生の心事は自作碑文に明らかなり。曰はく尊王。曰はく攘夷。曰はく理世安民。而して、攘夷に關しては最も、林子平の感化を受けられたり。北顧は露人がカムチャツカ方面より北海道へ迫らんとせるを憂へたること。西懷は英人が九州方面を窺のぞかせることを憂へたるをさす。○奇節の士に非るよりは云々。奇と

は凡人に比して風格を異にせるを云ふ。南洲の云ひしが如く、金も要らず、名譽も要らず、生命も要らぬ人間は始末に困つたものなり。されど、この始末に困る人間ならずしては國家の大事は成されぬものなり。奇節の士とは斯の如き人物を云ふ。今、君平先生、我と等しき同志の士を求むるも得ず、滿腔の經綸黙して止むの孤獨を仰たれたるものなり。

○漫成

丈夫有四方心	丈夫四方ノ心アリ
千里劍書何處尋	千里ノ劍書何處ヲ尋ネン
身任轉蓬無遠近	身ハ轉蓬ニ任セテ遠近無ク
思隨流水幾浮沈	思ヒハ流水ニ隨ヒテ幾タビカ浮沈ス
笑看尊酒狂先發	笑フテ尊酒ヲ看レバ狂先ヅ發ス
泣讀離騷醉後吟	泣イテ離騷ヲ讀メバ醉後ニ吟ズ

唯頼太平恩澤渥 唯々太平ノ恩澤渥キニ頼リ  
自將章句托青衿 自ラ章句ヲ將ツテ青衿ニ托ス

【註】丈夫四方の心云々。禮記に因るに、古、男子生る、や、桑の弓、蓬の矢を以て、天地四方を射る。以て、男兒成長の曉、四方に雄飛すべき事を祝ふ。○千里の劍書云々。劍と書とは士の常に身を離さぬもの、旅行中も、これ許りは携へ行く。蓋し文武兩道の修行を、暫時も怠らぬなり。扱て、君平先生、我も男子の一人なれば、劍書を携帯して、何處にか、我が理想を實現する世界やあると、遙々千里の旅に上りしことにてありきとなり。○身は轉蓬に任せて云々。轉蓬とは蓬の花(綿の如きもの)が、風のまにまに遠く漂ひ行くを云ふ。○思ひは流水に隨ひて云々。思ひとは、自己の氣持と云はんが如し。自己の氣持はさながら、一身を流水に托し去りたる如き氣持ちにて、隨分、浮き沈みせりとなり。要するに、治國平天下の大理想を抱いて、否な、この大理想の故に、流離艱難せりとなり。但し、人事を盡して天命を待つ。平昔



は一種の諦觀に住し居るもの意味を補ひて次句へ續け訓むべし。○笑うて尊酒を看れば云々。君平先生が、大の愛飲家なりし事は隠れもなき事實なり。君平先生曰はく、「夫れ一旦大好物の酒樽に對すると、未だ杯を取らざる前に、慷慨淋漓たるものあり。つひ、狂態を演じて仕舞ふ」となり。君平先生、藤田幽谷の邸に、群客と會飲す。先生、剛に上りて、聞くとともになしに聞けば群客論ずる所は楠氏の忠否なり。先生、憤然剛を飛び出し、群客の中へ割つて入り、口角泡を飛ばして、楠氏の爲めに辯す。既にして異臭紛々として衆人の鼻を撲つ。議論は後廻しにして、異臭の出處を吟味せしに、先生、手にして蚊を拂ひ居る團扇は、剛より其の儘に携へ來れるものにして、之に黃物の付着せるなりき。狂、先づ發すとは、かやうの類の事をさす。○泣いて離騷を讀めば云々。屈原は周末、楚國の大臣。始め、楚王を輔佐して大いに治績を挙げたるも、後、姦臣の構ふる所となり、退けられて江湖を放浪し、つひに、汨羅の淵に投ず。離騷は屈原の遺著にして、身は江

湖の速きに在るも、君を懷うて止み難き誠忠の精神に溢れたり。○唯々太平の恩澤云々。太平の世は、四民業に安んじ、好學の風尙上下を蔽ふ。君平先生、亦、其の餘澤を受けて、文字の師としても、口糊を凌ぎ得る事を感謝され居るも、紙背には、大志を抱きながら、一日苟安の生を偷み居る自己に對する自嘲的口吻顯然たるものあり。○青衿。昔、支那にて、青年學徒は青き色の襟ある衣服を着せり。因つて、學生の義とす。

贈從二位 戸田忠至

文化六年一二四六九 七十五歳  
明治十六年一二五四三

宇都宮藩の老臣、通稱和三郎、間瀬家を繼ぎ復姓して戸田氏を稱す。山陵修補事業に當り元治元年永々山陵奉行を仰せつけられ高德藩主となる。明治二年初代諸陵頭に補せらる。明治十六年年七十五歳を以て薨す。

○賜題 楠 正成

九重のはな橘の散りしより世はさみだれになりけるかな。

【註】九重の花橘。京都御所紫宸殿前に、東に櫻、西に橘あり、所謂左近の櫻、右近の橘是なり。楠正成は右大臣橘の諸兄より出で所謂源平藤橘の一なる名家故、借りて以つて、楠正成を表はせり。一首の歌意は、楠正成が湊川に奮戦死を致されたるより、天下は足利高氏の掌握する所となり、世は亂離の巷と化せりとして、深く、其の死を惜めるものなり。

贈從四位 大橋 正順

文化十二年(二四七五) 文久二年(二五二二) 四十七歳

字は周道、訥庵と號す。父は清水赤城、長沼流の兵法家。正順、佐藤一齋の門に遊び、後大橋淡雅(知良)に迎へられて大橋家を繼ぐ。江戸日本橋に思誠塾を開いて子弟を教育す。下野よりその門に學ぶ者尠からず。後年勤王運動に奔走せる志士を幾多輩出せり。阪下事件の直前捕へられ獄中に病み出獄後遽に歿す。谷中天王寺に葬る。

○關邪小言の序文剪頭に

一我が大東の州、神聖統を垂れたまひ、萬古革命なく、綱常の明かなる、徳澤の遠き、營に日月の天に麗き、雨露の物を潤すのみならず、こゝを以て人と節義を崇び廉恥を重んじ、而して裁判以來未だ曾て陵侮を外蕃に受けず、その國體を立て民心を維するもの、正且つ大なりと謂ふべし」と、以て其の思想を知るべし。

【註】綱常、三綱・五常・人倫の道。裁判、開闢。陵侮、あなどり。

○書生講武亦風流 書生武ヲ講ズルモ亦風流

關筆時磨八尺ノ牙 筆ヲ關イテ時ニ磨ス八尺ノ牙

近日洋夷猖獗甚 近日洋夷猖獗甚シ

神州此氣果知不 神州ノ此氣果シテ知ルヤ否ヤ

【註】書生。純真無垢なる精神を以て行動する此を風流と言ふ。書生が平生風月を吟するも一朝矛を取りて忠臣義士の振舞するもひとしく純真無垢の精神にして即ち風流に非ざるなし。○洋夷。西洋の夷ども。○猖

颯。たけりくるふこと。○幕末英佛米露等我を侮り開國を迫り嚇さんとす。神州尙武の氣象あることかくの如し。洋夷未だ知らざるなり。機会だにあらば日本刀の眞價を示しくれんとの意。

○甲寅孟春讀史有感

五胡猖獗國將傾 五胡猖獗國將ニ傾カントス  
肉食猶言眞太平 肉食猶ホ言フ眞ノ太平ト  
尤怪謝安出山後 尤モ怪ム謝安山ヲ出ヅルノ後  
終無偉略救蒼生 終ニ偉略ノ蒼生ヲ救フ無キヲ

【註】五胡とは匈奴・羯・鮮卑・氐・羌を言ひ、支那の南北朝時代に支那本土を擾亂せし野蠻民族なり。以て歐米人の我國を犯さんとするに譬ふ。○肉食。錦衣玉食に同じく上流階級の贅澤を言ふ。○蒼生。青人草とも言ふ。天下の人民の義。○謝安。南北朝時代、晉の人。字は安石。前秦（五胡の一）、入寇するに及び山中より出て宰相となり大いに此を

破り晉の滅亡を救ふ。時人稱して安石出ですんば蒼生を如何せんと。以て井伊直弼に譬ふ。

直弼は直中の末子を以て世外に閑居し茶を楽しみ其の庵を濫露軒と言ひしが兄の死により俄に彦根藩主となり一躍して幕府の大老となりしも謝安の如き偉略を發揮して國家を救ふこと能はざりしを痛罵せるなり。

○刑屍累累鬼火青 刑屍累累トシテ鬼火火青シ  
枕頭時覺北風腥 枕頭時ニ覺ユ北風ノ腥キヲ  
婆心憂世夜難睡 婆心世ヲ憂ヘテ睡リ難シ  
起自窓端見大星 起テ窓端自リ大星ヲ見ル

【註】此の詩は作者が未だ獄中に在りし時、同志の士の續々として小塚原刑場に刑死されし光景を詠せるものなり。○累累。屍體のごろ／＼ころがれる様。○鬼火。屍體が腐り變化して磷となつて燃ゆるを言ふ。

○婆心。老婆心。人から頼まれもせぬに自ら國事に奔走するを言ふ。  
○大星。天道は昭乎として照し給ふを言ふ。

贈正五位 河野守弘

寛政五年—二四五三  
文久三年—二五二三

七十一歳

芳賀郡長沼村の人、通稱伊右衛門、幼より文武を嗜む。國典儒籍を精究し  
夙に地誌編纂の志を抱き山川名勝を遍歴踏査する事二十餘年、遂に嘉永三  
年下野國誌十二卷を大成す。平素、勤王の志篤く、外孫顯三を激勵して報  
效を期せしむ。文久三年四月歿す。年七十一。

武士の誓ひし言葉たがはじな思ひいる矢の今ぞとほれる。

【註】○「思ひいる」の「いる」は弓を射ると思ひ入る、即ち心魂を打込んで  
思ひつむとに掛けたる掛詞。○武士の誓ひしことば云々。櫻田門の烈  
士、鯉淵要人の述懐に「君がため思ひを張りし梓弓ひきてゆるまじや  
まとだましひ」とあり。作者自ら、櫻田門の烈士の一人の氣持にて世

人特に幕府に向ひて、武士の、金鐵の誓ひに、間違ひなき事分りしな  
らむ、多年の宿志、今こそ成れるを見よ、と豪語せるものなり。

○盡忠報國、頼醇靈前

楠くすのきにひとしき三木は枯れぬとも頼もしき名は朽ちせざるらむ。

【註】頼三樹三郎其の人は、安政の大獄に、刑場の露と消えたれど、楠公の  
精神にも恥かしからぬ盡忠報國の精神は永く後世に薫りて世道人心を  
維持する事ならむ。○くすのきのきとみきのきとは韻を合はせたり。  
又頼を訓讀してたのもしきといへるもの。

吹きすさぶ嵐につれて浮雲のゆくへ定めぬ山櫻かな。

【註】吹きすさぶ嵐は、歐米諸國の壓迫干渉。浮雲の行方定めぬは、幕府の  
方針の定まらぬ事。山櫻は、大日本帝國の國運をさす。まことに、當  
時の國情は一髮、千鈞を維ぐ危さに在りき。

○辭世に

老いぬれば欲報國盡忠心のあるにかひなき世をすごすかな。

【註】「あるに」のあるは、老いて尙ほ、國に報いん心のあると、ある、即ち生きてゐる資格もなき餘生をすごすとなり。老木の櫻、尙ほ、火を噴く慨ありといふべし。

河野顯 三

天保九年—二四九八  
文久二年—二五二二 二十五歳

名は通桓、字は士威、通稱顯三、春雲生と號す。河内郡吉田村の人、文久二年正月十五日平山兵介等六人と安藤閣老を阪下門外に要撃し奮闘して死す。時に年廿有五。澁澤榮一氏出版の「春雲樓遺稿」と題する詩稿あり。

○詠楠公

夢裏君王起臥龍、  
天關當日賊氛封、  
夢裏ヨリ君王臥龍ヲ立タシメ給フ  
天關當日賊氛封

八州争上張兵勢

孤壘僅存當敵衝

豎輩失機眞可惜

此公死義又何疼

偉魂千載儼如在

無數英雄開拓胸

八州争ヒ上リ兵勢ヲ張リ

孤壘僅カニ存シ敵衝ニ當ル

豎輩機ヲ失フ眞ニ惜ム可キモ

此ノ公義ニ死ス又タ何ゾ疼マン

偉魂千載儼トシテ在ガ如ク

無數ノ英雄胸ヲ開拓ス

【註】夢裏云々。後醍醐天皇が笠置の行在所に在して、御夢中、天下

下を助け奉るに足るものは獨り金剛山下楠氏あるのみなる事を知し召し、破格の御思召を以て、楠正成を草莽より起たしめ、親しく御前に

召し、托するに討賊の事を以てし給へるを指す。臥龍は偉人の未だ機を得ず民間に潜み隠るゝを言ふ。諸葛孔明の故事に因る。○天關、宮

城の御門の義。氛は氣の盛なるもの。北條軍が笠置、山城を十重二十重に圍み陥せるを言ふ。○八州云々。鎌倉幕府の命に依り關八州の北

條軍が陸續として京畿へ攻め上る。○孤壘云々。楠正成唯一人、千早

の孤城を固守し、北條八十萬の大軍を惱ます。○足利尊氏の九州より捲土重來の勢を以て東上するや、楠正成は、賊を縦ちて京師に入らしめ、新田義貞は、鳳輦を奉じて叡山に登り、正成は河内に歸り賊の糧道を絶たん事を建白せるに、坊門清忠、之を不可とし、正成は須らく兵庫に下り義貞と力を協はせて賊を攻拒すべき事を主張す。帝つひに清忠の議に聽き給ふ。かくして湊川の戦は開かれたり。豎とは年少無智の者を罵り云ふ語にて、清忠等戦機の何物たるかを知らざる公卿輩をさす。○此公義に死す。楠正成の湊川の戦死、これ程の痕事なしとするは凡常の論にて、「何ぞ疼まん」と揚言せる所、作者の眞骨頂を見るべし。○無數英雄云々。英雄の卵たるべき人物の精神を開拓し培養し、次ぎ次ぎに無數の英雄を輩出せしめつゝありと也。作者、勿論英雄の一人なり。而して此の公義に死す、又何ぞ疼まんの精神は、同時に又、作者が阪下門の擧に命を隕せし又何ぞ疼まんの精神なり。

○開<sup>レ</sup>頼子春・梅田某等就<sup>レ</sup>囚<sup>ト</sup>働<sup>シ</sup>哭<sup>シ</sup>作<sup>ル</sup>詩

臨<sup>レ</sup>縛<sup>ニ</sup>慨<sup>シ</sup>然<sup>ト</sup>能<sup>ク</sup>賦<sup>シ</sup>詩<sup>ヲ</sup> 縛<sup>ニ</sup>臨<sup>ミ</sup>慨<sup>シ</sup>然<sup>ト</sup>シテ能<sup>ク</sup>詩<sup>ヲ</sup>賦<sup>ス</sup>

此<sup>ノ</sup>詩<sup>幾</sup>萬<sup>男</sup>泣<sup>カ</sup>シム 此<sup>ノ</sup>詩<sup>幾</sup>萬<sup>男</sup>兒<sup>ヲ</sup>泣<sup>カ</sup>シム

報<sup>レ</sup>天<sup>大</sup>義<sup>何</sup>驚<sup>カ</sup>死<sup>ス</sup> 天<sup>ニ</sup>報<sup>ユ</sup>ル大<sup>義</sup>、何<sup>ゾ</sup>死<sup>ヲ</sup>驚<sup>カ</sup>ン

爲<sup>レ</sup>國<sup>深</sup>仁<sup>豈</sup>顧<sup>ミ</sup>危<sup>ヲ</sup> 國<sup>ノ</sup>爲<sup>メ</sup>ニスル深<sup>仁</sup>、豈<sup>ニ</sup>危<sup>キ</sup>ヲ顧<sup>ミ</sup>ン

澹<sup>庵</sup>曾<sup>テ</sup>封<sup>ズ</sup>賊<sup>ヲ</sup>誅<sup>ス</sup>ル表<sup>ニ</sup> 澹<sup>庵</sup>曾<sup>テ</sup>封<sup>ズ</sup>賊<sup>ヲ</sup>誅<sup>ス</sup>ル表<sup>ニ</sup>

文<sup>山</sup>空<sup>シ</sup>ク詠<sup>ズ</sup>、國<sup>ヲ</sup>憂<sup>フ</sup>ル詞<sup>ニ</sup> 文<sup>山</sup>空<sup>シ</sup>ク詠<sup>ズ</sup>、國<sup>ヲ</sup>憂<sup>フ</sup>ル詞<sup>ニ</sup>

竹<sup>窓</sup>一<sup>夜</sup>慘<sup>ト</sup>垂<sup>テ</sup>涕<sup>ヲ</sup> 竹<sup>窓</sup>一<sup>夜</sup>慘<sup>ト</sup>垂<sup>テ</sup>涕<sup>ヲ</sup>

家<sup>母</sup>亦<sup>タ</sup>驚<sup>イ</sup>テ感<sup>シ</sup>悲<sup>ヲ</sup>添<sup>ヘ</sup>ン 家<sup>母</sup>亦<sup>タ</sup>驚<sup>イ</sup>テ感<sup>シ</sup>悲<sup>ヲ</sup>添<sup>ヘ</sup>ン

【註】縛に臨み云々。頼子春、梅田雲濱共に安政の大獄に捕へらる。

子春ノ詩ハ左ノ如シ

往年意氣、天ヲ衝カントス、大馬東ニ馳セテ山ヲ見ズ、今日危途春

雨冷ヤカナリ、檻車、夢ヲ搖ガシテ函嶺ヲ度ル。

雲濱ノ詩ハ

妻ハ病床ニ臥シ兒ハ飢ニ泣ク、身ヲ挺シ直チニ戎夷ヲ拂ハント欲ス、今朝死別生別ヲ兼ヌ、唯々皇天后土ノ知ル有ルノミ。

○天は天朝をさし奉る、大義は忠義の別名。此句及び次句、作者は、頼子春、梅田雲濱の心中へ入り切つて述ぶ。英雄、英雄を知ると謂ふべし。○澹庵、南宋の忠臣、胡詮の號。胡詮、宰相秦檜老獪にして金虜と和議を唱へ國を危ふめんとするを見るや、高宗に封事を奉りて、秦檜斬らすんば國家の安否未だ知るべからざるを痛論す。○文山、宋末の忠臣、文天祥の號、元の爲めに捕はれ燕京に到り土室に囚はる。士氣毫も衰へず、正氣歌を詠じて自ら述ぶ。元主、之を降さんと欲す。天祥肯んせず、遙かに南を拜し從容として戮に就く。この二句頼、梅田兩氏が、就縛の時、相類せるものあるを以つて、用ひて以つて推賞す。○竹窓。書齋の窓の義にて、表面は、竹の葉が一晩中、淋しき音を立て、轉々痛恨に堪へずの義なるも、裏面には「自己も其等の人と志を同じうしながら、未だ舉義の機に恵まれず、讀書生活に時を費や

し居るは恥づべきなり」の意を含む。○家母云々。此時、作者は江戸に寓居し、母は故郷に在り、此句、一轉して故郷の母の上に想ひを馳せたるなり。母も亦、頼、梅田の人と爲りを重んじ居りし事、察すべし。

○偶 成

皇路傾危事々難シ

皇路傾危ニシテ事々難シ

奸臣黠虜覆乾坤

奸臣黠虜、乾坤ヲ覆ヘサントス

憂邦烈士後先歿

憂邦ノ烈士後先ニ歿シ

自愧餘生在柴門

自ラ愧ヅ餘生、柴門ニ在ルコトヲ

【註】皇路傾危とは 孝明天皇の、「戈取りて守れ宮人九重の御階の櫻風そよぐなり」と仰せられし國難をさす。○奸臣は伊井大老以下の幕臣、黠虜は米國始め英・露・佛などの洋夷をさす。乾坤を覆へすは我が大日本帝國を覆滅して歐米人の植民地化たらしめんとせるを謂ふ。○憂邦

云々。安政大獄に犠牲となりたる尊王攘夷の志士。○柴門は貧寒寓居のさま、前詩竹窓と合はせ見るべし。○餘生。作者は享年廿五にして殉難す。故に餘生とは、夙に死を決して、未だオメオメと生き永らへたりとの義なり。次詩を参照されたし。

○壬戌元旦

兩決死而不死矣 兩ビ死ヲ決シテ而カモ死セズ

二十五年又迎春 二十五年又春ヲ迎フ

一片丹心僵不止 一片ノ丹心僵ヒテ止マズ

身期西幸輦前塵 身ハ期ス西幸輦前ノ塵タランコトヲ

【註】兩ビ死を決し云々。作者、此年(文久二年)正月十五日阪下門に殉難す。新年を迎ふると共に既に固く決せるもの、如し。○一片丹心云々。自己胸中の忠君愛國の情を自ら謙して云ふ。又作者は其の身分よりすれば、大名にも非ず、公卿にも非ず一介の志士に過ぎず、其の點、頗る

吉野朝の忠臣、兒島高德に似たり。「高德亦、報國の丹心獨力を歎き、回天の偉業空拳を如何せん」と詠せられたり。(作者、齋藤監物、櫻田門の志士)因つて、以下 後醍醐天皇の隱岐御遷幸、及び兒島高德が駕を奪ひ奉らんとせる故事を用ふ。○塵とは身命を捨つる事塵芥の如きを言ふ。要するに 朝廷が幕府の爲めに宸襟を惱し給へる今日、自己は君の御馬前、眞先かけて幕賊を斬り拂ひ、醜の御楯とならんと云ふ意氣を詠せるものにて、而かも、其後二句を出でずして、其事實現せり。當時の志士の烈々たる意氣を見るべきなり。

○將赴節慨然有作

決心欲掃榛荆 心ヲ決シテ手ヅカラ榛荆ヲ掃ハント欲ス

一劍直當百萬兵 一劍直チニ當ル百萬ノ兵ニ

成否從來皆天耳 成否ハ從來皆天ノミ

將留報國盡忠名 將サニ留メントス報國盡忠ノ名ヲ



【註】節とは大義の精神を發揮すべき企圖、具體的に云へば同志と共に安藤閣老を斃さんとする企て。○手づから榛荆を掃はんとす。榛荆とは棘の有るいばらや蕪穢の雜草と云ふが字義にて、事實は、皇路を塞閉する安藤閣老一派をさす。○一劍云々。作者と共に義舉を決行せしは六名に過ぎず、故に一劍と云ふ。安藤閣老は幕府を背景とす。故に百萬の兵と云ふ。作者の意氣、既に生還の理なきを見るべし。故に、次句成否は云々と云へり。楠公を詠ずの詩に於て、「此ノ公義ニ死ス又何ゾ疼マン」と云へると符節を合はせたるが如し。

○讀史

曾誅三元使壯神州	曾テ元使ヲ誅シ神州ヲ壯ニス
拔岳風興覆賊舟	岳ヲ拔ク風興リテ賊舟ヲ覆ス
區々陪臣猶守義	區々タル陪臣猶ホ義ヲ守ル
堂々大府豈無羞	堂々タル大府豈ニ羞ヅル無カラシヤ

寄言肉食弄權者	言ヲ寄ス肉食シテ權ヲ弄スル者
休笑書生救世謀	笑フコトヲ休メヨ書生世ヲ救フ謀
若使人心歸一路	若シ人心ヲシテ一路ニ歸セシメバ
寶刀容易斬夷會	寶刀容易ニ夷會ヲ斬ラン

【註】讀史。幕末外患急なる時にあたりて偶々元寇史を讀み慨然として作りしものなり。○曾誅。元の我に無禮を加ふるや時宗決然として其の使を誅し以て皇威を中外に輝かす。○拔岳。楚の項羽の神力を形容して、「力山を抜き氣世を蓋ふ。」草木を抜く位の風に非ず、實に山をも引抜く程の大風、所謂伊勢の神風が起りて數千艘の賊艦を千尋の底へ葬り去りしを言ふ。○區々。身分低くして取るに足らぬ者の義。○陪臣。時宗を指す。此の時朝廷が征夷大將軍として鎌倉に治めしめ給ひしは惟康親王にして時宗は其の臣なれば朝廷に對しては「また家來」にすぎざるなり。○大府。此れに反し徳川氏は直接朝廷より兵馬の權を委ねられたる征夷大將軍なれば其の身分豈堂々たらずや。○寄言。然る

に徳川氏は單に肉食して權を弄するのみにて國難を救ふの策無きは何たる醜態ぞやと幕府を糺彈せざるを得ずと言ふなり。○休笑。書生は作者自らを指す。書生の議論として輕視する勿れ。我胸中に鬱勃せる計こそは實に救國の經綸なり。○人心。他なし幕府は時宗の精神に立ち歸り國策を攘夷の一途に定め舉國一致外敵をうち拂ふのみ。○寶刀。日本刀の別名。かくの如くならば我軍が揮ふ日本刀には神州の靈氣罩りて夷會（歐米諸國の國王又は元首を意味す）の首刎ぬる事いと容易ならんのみ。

贈正五位 小山朝弘

文政十年（二四八七）—明治二十四年（二五五一） 六十五歲

芳賀郡眞岡町の人、字は士遠、春山と號す。常に王室の衰微を歎じ、一族子弟に教ゆるに尊攘の大義を以てす。文久二年正月六日阪下事件の志士宇都宮に會し訣別の宴を張る。朝弘左の詩を詠じて壯舉を送る。

一穉、寒燈照席紅

劍光電閃影如虹

悲歌慷慨丈夫淚

生死誓期回復功

彼また投獄せられ獄中の詩史「留丹稿」血涙を絞らしむるものあり。明治二十四年病を以つて歿す。

○欲下藉ニ皇威ヲ掃ハント

皇威ヲ藉リテ臭羶ヲ掃ハント欲ス

狂夫自誓鐵同堅

狂夫自ラ誓フコト鐵ト堅ヲ同ジクス

雖ニ然抽計就囚去

然ク計リゴト抽クシテ囚ニ就キ去ルト雖モ

扶植綱常ニ千年

綱常ヲ扶植スルコト千年

【註】臭羶。羶は羊の生臭き匂ひ、元、漢民族が、塞外の遊牧民族—胡人を

卑稱せるもの、茲には轉じて毛唐人即ち歐米人を指す。○狂夫。自ら

力を計らずして、大事に任せんとする自己を謙稱して曰ふ。第三句の

抽計と脈絡貫通す。○然く。此の如くと云はんが如し。○綱常。三綱

綱は大綱、據所の義とす。君は臣の綱、父は子の綱、夫は妻の綱、之

を三綱と云ふ。五常。君臣の義、父子の親、夫婦の別、長幼の序、朋友の信、之を五常と云ふ。綱常を扶植すとは、自己の計畫せる事業は失敗に歸したりと雖も、一死君國の爲めに斃れたる純忠の精神は、不朽不滅に千古に存し、國家發展の原動力たる忠孝仁義の精神を扶持確立せんとなり。實に成敗、生死を超越せる赫々たる大信念を吐露せるものなり。

○螢雪十年磨寸丹 螢雪十年寸丹ヲ磨ク

悻然何傲鄙夫肝 悻然何ゾ傲ハン鄙夫ノ肝ニ

獄窓雖窄不遮眼 獄窓窄シト雖モ眼ヲ遮ラズ

俯仰靜觀天地寬 俯仰靜觀スレバ天地寬シ

【註】○螢雪。晉の車胤が螢を集め、孫康が雪を積みて讀書せる故事。學生の苦學力行するを云ふ。○寸丹。一片の丹心に同じく、自己の赤誠の足らざるを謙稱す。○悻然。憤り根みて強く反對する義。○鄙夫の肝。

俗に云ふ、下種根性。この鄙夫、恐らく作者と偶々同時に、投獄されるたる鄙夫をさせるなるべし。

○俯仰靜觀天地寬。獄窓方尺の天が、古來、如何に獄裡の義人を慰めたるか。

文天祥は

仰いで浮雲の白きを見る、悠々たり我が心の憂、蒼天曷ぞ極りあらん。と詠じ、

橋本左内は、獄中作に於て

欹枕囚人愁夜永 陰風刺骨過三更 晏天憶應憐幽寂

一點星華照聰明 と詠せり。

古今東西、義人の心境、自ら符節を合はせたるが如きを見るべし。

○獄裡得知己

滔々人間趁利儔 滔々タル人間利ニ趁ル儔ヒ

唯々看同樂不<sub>レ</sub>同<sub>レ</sub>憂<sub>ヲ</sub> 唯々看ル樂ヲ同ジクシテ憂ヲ同ジクセザルヲ  
他時若<sub>シ</sub>草<sub>ニ</sub>金蘭<sub>ノ</sub>簿<sub>ヲ</sub> 他時若シ金蘭ノ簿ヲ草セバ  
君<sub>ハ</sub>是<sub>レ</sub>吾<sub>ガ</sub>朋<sub>ノ</sub>第一<sub>流</sub> 君ハ是レ吾ガ朋ノ第一流

【註】○滔々は大河の流るゝ如き勢。世間の人間は、皆、私利私慾を唯一の  
目的として之に向つて奔競するさま、大河の滔々たるが如し。○樂を  
同じくして憂を同じくせず。我が順境に在る時は、蟻の甘みに集る如  
く接近し來りて、共に甘き汁を吸ふも、我、一旦、轉じて逆境に陥れ  
ば、捨て顧みずと云ふ、小人の偽朋をさす。又樂みを同じくして憂を  
同じくせずは范仲淹の、有名なる

天下の憂に先だちて憂へ、天下の樂みに後れて樂む。

即ち先憂後樂の句意を反轉せるものとす。○金蘭簿。知己の芳名簿、  
金蘭は、君子の交はり、堅き金の如く薫<sub>かんば</sub>しき事、蘭の如きを云ふ。世  
間の、貪慾、殘酷なる事前述の如きも、亦義人あり、獄中に會す。忠  
魂と義膽と相ひ照らすや、一見舊知の如し。亦た樂しからずやとなり。

吉田松陰の傳馬町獄に投せらるゝや、同時に下獄せし橋本左内の人と  
爲りに服し、詩を賦し贈れり。之等志士に取つては、牢獄却つて、天  
堂の想ひなりしならむ。因みに、作者の知己を得たりと云ふは、水戸  
の人、端整、内藤文七郎の知遇を得たるを指す。

○單身一自<sub>レ</sub>投<sub>ニ</sub>園<sub>土</sub>ニ 單身一タビ園土ニ投ゼラレテ自<sub>リ</sub>

疾病死生都<sub>テ</sub>任<sub>ス</sub>天<sub>ニ</sub> 疾病死生都テ天ニ任ス

縦<sub>ヒ</sub>妻<sub>兒</sub>ト離<sub>レ</sub>別<sub>ノ</sub>苦<sub>ニ</sub> 縦ヒ妻兒ト離別ノ苦ニ遇フモ

欲<sub>ニ</sub>皇<sub>澤</sub>ニ 皇澤ニ酬イント欲ス萬千年

【註】園土、四方を圍ひたる場所にて、以て牢獄の義とす。○皇澤に酬いん  
と欲す萬千年とは、楠公兄弟の所謂、願くは七度人間に生れて國賊を  
亡ぼさんと同義なり。

○繫<sub>ガ</sub>獄<sub>ニ</sub>周年<sub>ニ</sub>匪<sub>類</sub>群<sub>ス</sub> 獄ニ繫ガレテ周年匪類ニ群ス

恐他積臭セシコトヲ壓孤薰ニ 恐ル他ノ積臭孤薰ヲ壓センコトヲ  
天邊只有一輪月 天邊只々有リ一輪ノ月  
照徹丹心ニ無寸雲ニ 丹心ヲ照徹シテ寸雲無シ

【註】周年。一年中の義。匪類は強盜、殺人の類。第二詩に、鄙夫と謂へるものは是なり。○積臭、孤薰。臭と薰とは、植物などの匂ひの善惡を以つて、人物、品格の良否高下を譬へたるもの、積は匪賊の多數なる事を、孤とは正義の士の我一人なる事を言ふ。○照徹丹心云々、菅原道眞の太宰府に在りて詠せる  
海ならずたへる水の底までもきよき心は月ぞ照らさむ。  
に同じ。義人の胸中、光風霽月の如きを見るべし。

○戸無燈火ニ寢無ニ牀ニ 戸ニ燈火無ク寢ルニ牀ナシ  
幽根綿々ト與夜長シ 幽根綿々トシテ夜ト與ニ長シ  
明月似憐孤客ノ況ニ 明月孤客ノ況ヲ憐ムニ似タリ

送輪清光ノ幾分ノ光ヲ 送輪ス清光ノ幾分ノ光ヲ

【註】幽根、胸中に鬱積して晴らす術なき惱み。○孤客況、作者自身をさす。故郷家族に離れ、只一人獄裡に繋がれ、暗さと寒さの中に夢も成し得ぬ自己の悲境を云ふ。○送輪清光幾分光。送輪と云ひ、幾分と云へるにて、檻房の戸隙より、漏り來るわづかの月光を意味す。獄裡の夜景見るが如し。

○立秋雜感

秋風颯々ト入陰房ニ 秋風颯々トシテ陰房ニ入ル  
孤雁一聲ヲ懷故鄉ヲ 孤雁一聲故郷ヲ懷フ  
數畝荒園ノ人不理メズ 數畝ノ荒園人理メズ  
閑花灑淚ヲ立額牆ニ 閑花灑淚ヲ灑テ額牆ニ立タン

【註】陰房。暗き部屋即ち監獄部屋の事。○孤雁一聲。友に遅れたる一羽の雁の鳴き過ぐる聲が、一聲雲間に聞えたりとなり。雁は遠くより來り、

遠くへ去る鳥なれば其の鳴聲は、人の想ひを遠くへ誘ふ、故園を想ふ所以なり。○閑花云々。靜かに淋しき花にて、秋の花、特に菊などをさす。以下、菊を擬人して、美人に譬ふ。露に濡れたるを涙を灑ぐと云ひ、破れ垣に沿うて咲けるを立たんと言へるものなり。一劍天下を行く熱血男兒にして、亦この高吟あり。英雄、首を回らせば即ち神仙とは實なりけり。

○人間得失任悠悠 人間ノ得失任カセテ悠々タリ

奇禍如斯亦曷憂 奇禍ノ如キモ亦曷ゾ憂ヘン

唯願北堂垂白在 唯々願フ北堂ノ垂白シテ在スコトヲ

不知涕泗濕襟流 知ラズ涕泗襟ヲ濕シテ流レン

【註】人間得失云々。人生に於ける一身の浮沈の如きは、一切天命に托して泰然自若たりとなり。○奇禍。正義の士が、當局者に諱まれ却つて繩目の耻を受くる事。○北堂云々。北堂は母親の居室、轉じては母其人

をさす。○垂白。白髪を垂れさぐる事。○不知。推測の辭、多分……ならんの義。○涕泗。涙と鼻水を云ふ。母親は子の上を案じて泣き、子は亦、親の涙の故に泣く。この親にしてこの子あり、まことに孝慈の極と言ふべし。因みに本詩は防人歌を参照して味はるべし。

○一條熟路認家村 一條ノ熟路家村ヲ認ム

三逕就荒松菊存 三逕荒ニ就ケドモ松菊ハ存ス

稚子歡迎固堪喜 稚子歡ビ迎フ固ヨリ喜ブニ堪ヘタリ

最欣阿母笑顔温 最モ欣ブ阿母ノ笑顔温カナルコトヲ

【註】熟路、熟知せる道路にて、「忘れもせぬ懐しの家路」と云はんが如し。

○三逕云々。陶淵明の歸去來辭に依りて想を構へたり。歸去來の辭に曰はく、

(上略)乃ち衡宇を瞻て載ち欣び載ち奔る。僮僕歡び迎へ稚子門に候つ。三逕荒に就けども松菊は猶ほ存す。幼を携へ室に入れば酒有り

罇に盈てり。壺觴を引いて以て自ら酌み、庭柯を晒て以て顔を怡す。  
(下略)

昔、蔣詡と云ふ隱者、幽居して唯々三逕三條の細道を開き、わづかに心ある友と往來せりとの故事を、陶淵明の襲用せるものにて、小山春山(作者)の場合に即して云はゞ、自己が幽囚の間に、友との往復も絶えたれば、庭の小路も葎に埋りたれど、自然物たる松と菊のみは昔ながらに我待ち顔に立てるが嬉しとなり。見し人の忘れのみ行く山里に心永くも來る春かなと云ふ歌の心なり。○稚子云々。松菊の我を待てるにも増して嬉しきは、幼兒の我を迎ふるなるべし。こゝまでは陶淵明も、其の心境を同じくせり。○最も欣ぶ阿母云々。阿母の阿は親愛を表はす接頭語にして、國語の「おかあさん」のおと全く同じ。おかあさんが、老顔に限り無き慈愛の笑みを湛へて迎へ下さる。之に至つては、陶淵明も經驗し得ざりし人生の至福。孟子曰はく、君子三樂有り、父母共に堂にまします一樂なり。仰いで天に恥ぢず、俯して地

に恥ぢず、二樂なり。天下の英才を得て之を教ふる、三樂なりと。嗚呼、作者の如きは、孟子の所謂三樂中の二つを享け得たるもの欣羨すべきかな。

因みに云ふ。本詩結句は、漢文法に謂ふ、百尺竿頭一步を進むるもの轉々春山の詩才の非凡なるに服せざるを得ず。

贈正五位 小山朝義

弘化四年—二五〇七  
慶應元年—二五二五 十九歳

小山春山の長子、眞岡に生る。通稱馨三郎、猷風と號す。幼より志操堅固大義に生く。水戸の藤田小四郎筑波山に義兵を擧ぐるや朝義之に参加す。義軍敗れるや首領武田耕雲齋と各所に轉戦し、間道を経て越前に赴きしも遂に加賀藩に降り、耕雲齋以下三百五十餘名と共に松原刑場の露と消えたり。朝義弱冠にして詩を能くし遺稿「殉難餘響」は父春山の上梓せるものなり。

○蒲生君威、五十年忌辰敬賦此以祭英靈時癸亥春日

斯人雖逝神如在 斯ノ人逝クト雖モ神在スガ如シ  
取誦遺編心自振 取リテ遺編ヲ誦メバ心自ラ振フ  
請看今書與陵志 請フ看ヨ今書ト陵志トヲ  
炳然高揭似星辰 炳然高ク掲ゲテ星辰ニ似タリ

【註】神、在すが如し。論語に祭ること、在すが如くせよ、神を祭ること、神在すが如くせよとあるに依る。○今書、陵志共に蒲生君平全集に載せたり。就き看らるべし。

○去歲正月十五日平山及六子死事今春忌日賦此以弔

會磨一劍斫姦臣 會テ磨キシ一劍姦臣ヲ斫ル  
慷慨寧忘答國恩 慷慨寧ゾ忘レン國恩ニ答フルコトヲ  
賣國當誅肉食賊 國ヲ賣ルハ當サニ誅スベシ肉食ノ賊  
致身須識布衣尊 身ヲ致スハ須ク識ルベシ布衣ノ尊

展ニ觀シ遺墨ヲ飲ニ鴻業ヲ 遺墨ヲ展觀シテ鴻業ヲ飲ス  
裁ニ録シ新文ヲ弔ニ毅魂ヲ 新文ヲ裁録シテ毅魂ヲ弔フ  
一死ハ甚ダ輕ク倫理ハ重シ 一死ハ甚ダ輕ク倫理ハ重シ  
請看正氣滿乾坤 請フ看ヨ正氣ノ乾坤ニ滿ツルコトヲ  
【註】新文を裁録云々。新たに弔詞、即ち本文を作製して、志士の英魂を弔慰す。○事に死す。阪下門事變をさす。

○偶作

迂濶平生與世違 迂濶ニシテ平生世ト違フ  
唯希遠略曜皇威 唯ヒ希フ遠略皇威ヲ曜カサンコトヲ  
浩歌長缺扣雄劍 浩歌長缺雄劍ヲ扣ヘ  
自唱神州一布衣 自ラ唱フ神州ノ一布衣ト

【註】長缺云々。戰國策に見ゆる毛遂の故事を譚案す。毛遂、始め孟嘗君に



客たり。待遇甚だ禮なし。毛遂、長劍の缺（鞘也）を叩いて歌うて曰はく「長缺、歸りなん云々」と。孟嘗君聞いて待遇を改む。後、孟嘗君の爲めに偉功を建つ。謂て曰はく「士の世に在るや、錐の囊中に在るが如し、其の芒、必ず顯脱せずんば止まず」と。作者之を借りて、自ら亦將來深く期する所あるを云ふ。○遠略。遠大なる計略を建てつ、あるを云ふ。○浩歌。浩歌長歎の義にて、慷慨して咽も張り裂けよと歌ふ事なり。

○辭 世

八つざきに身は裂かるともものゝふのたてし心のなにとゆむべき。

【註】年十九、從容として刑につく。而も大丈夫の意氣壯絶、儒夫をして起しむるものあり。

贈從四位 廣田 執中

天保十一年—二五〇〇  
元治元年—二五二四 二十五歳

通稱精一、謙堂又は東海と號す。幼より穎悟、志操卓越、性深沈敦厚、己を持する恭謙君子の風ありと。而も志す所は忠孝大節にあり。二十三歳にして藩主の侍講となる。幼主に奉りし學問の御心得簡條書は其の卓見を知るべし。後大志を抱き岸上安臣と共に脱藩して長州に走り高杉晉作、久坂義助等と肝膽相照す。元治元年禁門の變起るや決死奮戦し眞木和泉守始め同志十七人と共に天玉山顛に登り皇居を伏し拜み自及す。

○偶 成

迂澗、寒儒愧ニ素殮、  
迂澗ノ寒儒素殮ヲ愧ヅ  
喪レ元在シ壑ニ未ダ曾テ緩レズ  
元ヲ喪ヒ壑ニ在ルコト未ダ曾テ緩レズ  
雖ニ然病骨瘦如腊、  
然ク病骨瘦セテ腊ノ如シト雖モ  
腔子能ク藏日本魂、  
腔子能ク藏ス日本魂

【註】迂澗の寒儒。理想高ければ高き程、自ら省みて足らずと爲す。この句も作者自ら鞭撻する意。○素殮。功無くして祿を食む事。○元を喪ひ。

孟子の語「士は首を失ふ事を忘れず、溝壑に在る事を忘れず」士は國の爲めに、何時でも、命を投出す覺悟あるを謂ふ。この句は作者平生の理想抱負を述ぶ。○腊、乾魚、病みて骨と皮ばかりなるを形容す。○腔子。子は接尾辭、腔は腹中の義。

○丈夫志已ニ決ス

丹心美ニ于楓

訣ニ別君與父

豈爲レ期ニ再逢

澹庵書未レ上

秦檜已欺レ天

平生范歐志

枉要レ學ニ施全

【註】宋代の事實を借りて時勢と自己の抱負を諷示す。南宋の高宗の時、秦

丈夫志已ニ決ス

丹心楓ヨリ美ナリ

君ト父トニ訣別ス

豈ニ再逢ヲ期スルコトヲ爲サムヤ

澹庵書未ダ上ラズ

秦檜已ニ天ヲ欺ク

平生范歐ヲ志ス

枉ゲテ施全ヲ學ブコトヲ要セムヤ

檜、北夷金と和議を提唱し、巧みに宰相の位を竊めり。胡銓（澹庵は其の號）之を痛憤し、高宗に封事を奉り秦檜斬らすんば天下の安否未だ知るべからずと論ず。澹庵は作者自ら擬す。秦檜は、井伊大老が天朝を欺網し奉り、外國と屈辱的和親を結べるをさす。○第五、六句は此間、作者の取らんとする態度を明らかにす。○施全。秦檜を刺さんとして果さず、之に死す。以つて櫻田門、阪下門の志士を暗示せるならん。作者は、烈々たる尊王思想に燃えたるも深遠謀慮自重する所あり。而して平生の志は范歐たるにありしならん。○范歐。北宋の名臣范仲淹及び歐陽脩をさす。歐陽脩、朋黨論を奉り、君子と君子提携して國家に盡すべきを論ず。范仲淹、天下の憂に先ちて憂へ、天下の樂みに後れて樂む事を以つて志となす。作者の抱負は次の詩にその片鱗を示せり。破壊は容易にして建設は難し。作者自ら任ずるは建設に在り。○付記、作者が長藩と事を共せるは、歐陽脩の思想に共鳴せるならむ。

○砲臺傍水繫艦艦、砲臺水ニ傍ヒ艦艦ヲ繫グ  
 兵利甲堅人競雄、兵利ク甲堅ク人雄ヲ競フ  
 滿目山川盡王土、滿目ノ山川盡ク王土  
 寸間無處縱蠻夷、寸間處トシテ蠻夷ニ縱ス無シ  
 【註】艦艦は軍艦をさす。陸海軍を強盛にし、舉國一致、至尊を奉戴し、日本精神を發揮せば豈に、外夷をして、一步も神州を踏ましめんや。

○君と親にわかれきそ路の旅枕夢より外に逢ふよしもなし。

○昨日までさがの山路に見し月も今日はかばねの上照らすらん。

○武夫のかぐみともせよ山櫻惜まれて散る花の心を。

○君と親にわかれ行く身の苦しきを國の爲とは神ぞ知るらん。

【註】こゝの君は藩公をさす、作者脱藩上京の時の心事なり。

○魂の緒も數ならずとも おほ君に捧ぐる時のなからましやは。

○益荒雄がおもひたつ田の濃き紅葉あかき心は知る人ぞ知る。

○世の様をひき返へさむと梓弓はりし心の何たゆむべき。

○左の書翰は在京中父に贈れるものにして執中脱藩の心境を語るものなり。  
 賜書一封加藤より相達難有拜見仕候。御兩親様倍御機嫌能被成御座恐悦存奉候。弟妹共定て無異と察罷在候。私事も無意消日仕候乍恐御安心被下候。書中段々被仰下候條實に心肝に銘じ候得共天下の有様追々相崩れ忠義の者は讒言にて用ひられず夫故不義非道の者日々相増進も日本國の立行候事無覺束と奉存候。平生學問仕候者は簡様之時節に自分之身を愛して日本の亡

びる事をも、天子の御心配をも見捨候ては第一天道に逆ひ聖人賢者に背き、人面獸心と申す者に御座候。乍去越前守様、御心付られ國をも身をも顧みず忠節を可盡と思召立させられ候は、即刻にても歸國仕るべく候得共未だ御幼年之事故乍恐左様にも相成間敷と奉存候。此處御察可被下候。君父に構はず遊歴仕候者君父を構はぬには無之君父が、天朝に御忠勤無之故夫れに代りて私共が心配仕候儀に候。夫を彼是申人あれば夫れは無智文盲の人と申候て本道の人間には無御座候。幾重にも御推察可被下候。恐惶謹言

四月

家大人膝下

廣田精一

岸上も無事に御座候御宅に宜敷御風聲奉願候

贈正五位 岸上安臣

天保八年(二四九七) 元治元年(二五二四) 二十八歳

宇都宮藩士、通稱文次郎、志毅堂と號す。大橋順藏に従遊す、又寶藏院の鉛術を學ぶ。人と爲り剛毅にして氣節あり、廣田執中と交り常に肝膽相照

す。文久三年執中と共に藩を脱し長門に赴き高杉晉作、久坂義助と意見投合す。元治元年禁門の變起り、義兵武運拙く、眞木和泉守以下十七人と共に天王山に自刃せり。

○惟昔豊公絶世英、惟フ昔豊公絶世ノ英モテ

艦艦破浪震朱明、艦艦浪ヲ破リテ朱明ヲ震ハス

神州氣節今何在、神州ノ氣節今何クニカ在ル

盡是城中缺舌聲、盡ク是レ城中缺舌ノ聲

【註】絶世の英。千古の英雄の義。○艦艦は戦艦の義。○朱明は明の國主、姓は朱氏なるを以て言ふ。始祖は朱元璋と言へり。○缺聲。缺は百舌の事、借りて野蠻人の言語の卑稱とす。茲は歐米人が江戸市に横行し日本人までが歐米語を口にするに至りしを憤慨せるかり。豊公征韓に際し「彼をして國字を用ひしめんのみ、何ぞ漢文を事とせん」と豪語せると参照せられたし。

○過ツル小塚原ノ詩

樹ハ護リテ新墳ヲ畫陰々  
落紅ハ掃ハズ鳥聲瘖ム  
吞メ冤ヲ壯士潜潜ノ涙  
分ニ與レ行人ニ長ニ濕レ衿ヲ

樹ハ新墳ヲ護リテ畫モ陰々タリ  
落紅掃ハズ鳥聲瘖ム  
冤ヲ吞メル壯士潜潜ノ涙  
行人ニ分與シテ長ヘニ衿ヲ濕サシム

【註】陰々、眞暗にして物凄きさま。○落紅。櫻の落花を云ふ。○瘖む。口を閉ぢて鳴かぬ事。○冤を吞める壯士。冤は無實の罪を晴らすよすがもなく、刑戮に處せられたる尊攘の志士。即ち安政の大獄に所刑されたる志士。○潜潜。涙が雨下するさま。○行人。旅人。作者も其の一人。○分與。讀んで字の如し。但し涙其の物を分ち與ふと云はんよりは寧ろ義憤を共にせしむる義なり。

○綠樹成レ陰ヲ春已過グ  
昔時別恨又還多シ

綠樹陰ヲ成シ春已ニ過グ  
昔時ノ別恨又還テ多シ

朧々照ル涙ヲ鴨涯ノ月  
今夜親情定如何ナラム

朧々涙ヲ照ラス鴨涯ノ月  
今夜ノ親情定メテ如何ナラム

【註】陰を成す。木の下が暗く成るまで青葉の繁れる事。○昔時の別恨。前日母上に御別を告げたる時の悲痛な想ひ。其の時の花も名残なく散つて、滿目の青葉に對すれば離愁更に切なるものあり。○鴨涯の月。鴨は鴨川、作者の潜居、鴨川河畔に在りしなり。河畔の欄に靠り、照りもせず曇りもはてぬ朧月に涙を浮べながら、今夜此の時、母上も我を想ひおこせ給ふらん。その御胸中如何ならんと想ひやりたるなり。

左に兄に寄する手紙を掲ぐ。

漸々暑に相成候得共母公御始愈御清適奉賀候。僕三月十三日江戸發足同晦日京師へ安着仕候。同志の者之厚情にて今日迄寢食も安く無異罷在候間乍憚御休意思召可被下候。當時危急之形勢にて國家の爲に死候心得に候得者何時瞑目仕候も難計候間是迄平生認候雜誌三冊差上候間乍慮外遺物と思召

御落手可被下候。今日より種々奔走繁多にて以後御消息も仕兼候間何卒御海怒被下候。乍末筆母公御孝養專一御自愛伏而奉希候。御姉様へも宜敷御傳聲是亦奉希上候。多罪々々

濟之進様玉机下

弘 再拜

贈正五位 菊池教中

文政十一年一二四八八  
文久二年一二五二二

三十五歳

字は介石、澹如と號す。宇都宮寺町の人、幼より穎悟にして書を能くし書を嗜む。身商家に生れながら文武に志し國家を憂へて一身を顧みず圜に陥ると雖も其の志操を屈せず。幕末天下騷然近國の志士教中の高義を慕ひ其の助力を乞ふもの多し。教中善く之を遇し其の志を達せしめんが爲、費す所數千金に及ぶも毫も愛吝の色無し。獄中の「幽囚日記」は洵に惻々として人の胸を打つものあり。文久二年八月出獄後病歿す。

○獄裏偶成（幽囚日記）

人傳新政蘇枯骨<sup>ソコボ</sup> 人ハ傳フ新政枯骨ヲ蘇シ

市客村童唱頌歌<sup>ソウカ</sup> 市客村童頌歌ヲ唱フト

奸斃忠進<sup>チウシン</sup>既三月<sup>ミツ</sup> 奸斃レ忠進ミ既ニ三月ナルニ

獄中何獨冤聲多<sup>オンシヤ</sup> 獄中何ゾ獨リ冤聲多キ

【註】枯骨、忠臣國事に斃ふれ、而かも捨て、顧みられざる状態を云ふ。○新政枯骨を蘇らすとは。當時公武合體に反對して幽囚されて有志の赦免をさす。文久二年五月二十二日勅使大原重徳卿は島津久光を隨へ威風の義を明かならしめ、幕政の改革を唱へ忠士の大赦を論せり。○市客

村童。都も鄙も新政謳歌の聲洋々たり。頌歌とは功德讚美の歌をいふ。○獄中云々。但し幕府の改革は、表面を糊塗せるのみにて、其の精神には立ち入らず、獄中尙ほ多く忠義の士の、繫縛さるゝを痛憤せるものならむ。

○新府城跡（澹如詩稿）

報國入千古 國ニ報イシ人ハ千古  
 惟看荆棘榮 惟ニ看ル荆棘ノ榮ユルヲ  
 隕營燐火冷 隕營燐火冷ヤカニ  
 毀堞恠禽鳴 毀堞恠禽鳴ク  
 感慨泉聲咽 感慨泉聲咽ビ  
 興亡月色明 興亡月色明ラカナリ  
 斷崖霜後樹 斷崖霜後ノ樹  
 猶作戰袍赭 猶ホ作ス戰袍ノ赭キヲ

【註】國に報いし人は千古。國恩に報すべく此の城を枕として討死せし人は千百年前の古人となれり。○荆棘。いばら、からたちの如き、刺々しき雜草。○隕營。隕は顔に同じくくづる義、營は城樓をさす、城樓のくづれた奥の暗には、討死せし人の屍にもやあらむ、燐火が寒々と、恨めしげに燃ゆるなり。○毀堞。堞は姫垣とて、石疊の上に設くる白

壁塗りの防壁。○恠禽。怪鳥に同じ。○感慨云々。我感慨に堪へで嗚咽すれば、流泉亦心を同じうせるにや、むせび流れつゝあり。○興亡月色明らかなり。世上の興亡を餘所に月獨り皎々たり。○霜後の樹。楓樹は霜を経て初めて赤し。○戰袍の赭き云々。所謂赤地の錦の鎧、直垂をいふ。多くは大將之を着す。城壁の一角今尙ほ赤地錦の鎧、直垂を着せる大將が踞して城兵を叱咤號令せるに非るか疑はるとなり。

獄中より母宛の書狀にある歌

○風さわぐ御階の櫻もらめとて盡す心をなど咎むらん。

畏けれども孝明天皇の御製

戈とりてまもれ宮びとここのへのみはしの櫻かせそよぐなり。

又姉卷子の

あまかけるたまのゆくへはこゝのへの御階のもとを尙やまもらんと照應する時感一しほ深きものあり。

○かねてよりなき身と思ひ置くからに遅き早きをなにとふべき。

【註】同志兒島強介は六月廿五日獄中にて歿し、義兄訥庵は出獄後文久二年七月十二日に、自らは八月八日に此の世を去つてゐる。

○八重霧に花の姿はつゝ、まれて匂ふ色香を知る人ぞなき。

○むさし野のむぐらに閉づるあだ花の露にも宿れ雲井もる月。

五月二十一日認めし幽囚日記には母よりの書翰を寫してあり。母民子の當時の心境をうかゞふに足る。

○巾(佐野屋番頭某を指す)より母の歌寫遺吳候うつし、卯月十四日認其處にも俳諧の付合などなくさみ御座候よしこゝにも彌生の頃空に何やらん聲ありとて、う孫達其の母なんとたちさわぐに催されておのれも立出で見れば、古郷いそぐ雁の打つらねて心行くさまに見えければおのが心からにやと思

ふものから、いかで我子もかゝらましかばと。

大空につらねて雁の歸るなり我思ふ子もやがてかくこそ。

又雁に向て

古里に歸るとならば春の雁など我子をばさそはざるらん。

杯心に思ひし事をこたび心付て見せまゐらす也。いかで雁にかはりて御返りもあらばと待はべる也。歌めかしき事もなければ何とも返事もなく文見るとも届候共無之候。

右之通り被申越太迷惑せり。依而返事を是非認而可遣事。

六月十二日の一節、母、姉より獄中の身へ遣はされし歌を淨書して後に、一讀涙數行感竝不止恐縮無窮と感慨を記してあり。

姉(卷子)歌

かはらんとよろづの神にいのりつゝ、逢ふをかぎりのいのちなりけり。

八百萬神もあはれと受玉へ我身にかへていのる心を。



母（民子）歌

おしからぬ老の命もあふまでと神に佛にいのりつる哉。

贈正五位

縣

信

緝

文政六年—二四八三  
明治十四年—二五四一

五十九歳

通稱勇記、六石と號す。宇都宮藩の世臣なり。深沈にして智略に富み、學を大橋正順に受け尊攘の説を主張す。先哲蒲生君平の遺志を繼ぎ家老間瀬和三郎、廣田精一等と心を戮せ荒廢せる山陵を修理し素志を達せり。勤王運動に參劃し嫌疑を以て禁錮せらるゝも赦に遇ひ、故郷に主靜塾を開き後進の養成に努む。

○冠履倒置事國讎ニ事フ

聖旨抑塞不得レ休

聖旨抑塞シテ休スルヲ得タマハズ

神怒人怨敗在レ近

神怒リ人怨ミ敗ル、コト近キニ在リ

誰道悠悠々歲月流

誰カ道フ悠悠々トシテ歲月流ルト

【註】冠履云々。我は神州、彼は醜夷、其の尊卑を取り違ひて、外人に臣事

僕從せんとしつゝある義。○聖旨。孝明天皇の攘夷に關する大御歌。

○抑塞不得休。幕府が聖旨を奉戴實行せぬ爲に至尊は日夜宸襟を惱し

給へるなり。○神怒人怨。神は至尊を指し奉り、人は天下の志をさす。

○悠悠々歲月流。徳川氏の天下は千秋萬歳なりと誰が斷言するものぞ。

時勢は山雨將さに到らんとして風樓に滿つる慨あり。

贈從五位

兒島草臣

天保八年—二四九七  
文久二年—二五二二

二十六歳

通稱強介、草臣、矯又は葦原處士と號す。宇都宮の手塚藤兵衛の女婿となる。母増子、妻操子共に強介を扶け勵まし王事に奔走せしむ。藤田東湖、茅根寒緑の門に學び更に大橋訥庵に親炙す。常に皇運の衰頹外患の切迫せるを慨き菊池教中、水戸の志士等と劃策す。阪下門の變には偶々疾に罹り難に赴く能はず。正月二十八日宇都宮寺町の自宅にて捕はる。獄中の一弧囚日記一從容たる中に親を思ふ至情溢れ人間強介の姿を見るべし。

○死別生別思 慘然 死別生別思ヒ慘然

囚中、一日永如年、 囚中ノ一日永キコト年ノ如シ

此身何事類逢危、 此ノ身何事ゾ類リニ危ニ逢フ

廿六春風將問天、 廿六ノ春風將サニ天ニ問ハントス

【註】廿六春風云々。獄中、廿六歳の新年を迎へ年頭回顧の感懐なり。孟子曰はく、至誠にして未だ動かざる者はこれあらざるなりと。この理を推せば、人未だ動かざるは、吾が誠足らざる故なり。これ危難を受くる所以なり。いで、天を相手として至誠發揮して、我が道是なりや非なりやを檢せむとす。天勝つて人定まる。我が誠だに、天の享くる所とならば、人も自ら理解して呉れむとなり。吉田松陰の安政大獄に捕はれて下獄する時の決心と、其の軌を一にすと謂ふべし。

○少年多病使親憂 少年ヨリ多病ニシテ親ヲシテ憂ヘシム

未得丹心報國讐、 未ダ得ズ丹心國ノ讐ニ報ズルコトヲ

身就孤囚空待死、 身ハ孤囚ニ就キテ空シク死ヲ待ツ

慨然想起古神州、 慨然想起ス古神州

【註】第一句は孝を盡さざるを言ひ、第二句は忠を盡さざるを言ひ、孤影悄然、獄裡に捕はれて、忠孝俱に廢せんとす。因つて空しくと言ふ。○慨然想起す云々。神武の建國、神后の征韓など、祖先の活躍に想ひを馳せ、今の之に及ばざる事を顧りみて無念に堪へずとなり。

○誰憐回復未成功、 誰カ憐マン回復未ダ功ヲ成ザルコトヲ

空就孤囚難見忠、 空シク孤囚ニ就キテ忠ヲ見ハシ難シ

勿笑丈夫多涕淚、 笑フ勿レ丈夫涕涙多キコトヲ

家郷猶存八旬翁、 家郷猶ホ存ス八旬ノ翁

【註】回復。政權を幕府より朝廷へ返納し、我が國政体の本義を回復する事、作者は此の信念の下に活躍せるを以つて、安藤閣老の公武合體論―幕府が衰衣の袖に縫つて首つなぎせんとする―に眞向より反對せり。○

丈夫涕淚多し。まごゝろと涙とは同じものなり。まごゝろ程強きものなきと同じく涙程強きものなし。白隱禪師の曰はく、人の體を荒繩にて十重二十重に締めつけ締めつけても、涙は出るものに非ず。然るに物のまごゝろに感應する時、涙はすら／＼と流れ出づ云々と。丈夫は一身一家を思はず、只君と親とを思ふ。君と親とに對するまごゝろ篤ければ篤き程、涙も多き事自然の數なり。丈夫こそ眞の熱淚の人たる、深く味はふべし。○八句。句は凡て十の義に用ひ、こゝは老年八十歳の父を意味す。

七〇

○愛讀文山正氣歌 愛讀ス文山正氣ノ歌

平生所養果如何 平生養フ所果シテ如何

從容只待就刑日 從容只待ツ刑ニ就ク日

今日九原知己多 今日九原知己多シ

【註】文山は宋末の忠臣、文天祥の號。○九原。冥土黃泉の義。○知己。知

己の本義は「君の爲なら命も投げ出す」と云ふ親友中の親友をいふ。古語に曰はく、士は己を知る者の爲めに死し、女は己を愛する者の爲めに容ると。○本詩は、文天祥の故事を本として作れり。○正氣歌。文天祥の末路については、宋史紀事本末の一節を引用せん。

「天祥、燕ニ留ルコト三年、一小樓ニ坐臥シ、足地ヲ履マズ、正氣ノ歌ヲ作リテ以テ其ノ志ヲ言フ。時ニ元主才ヲ求ムルコト甚ダ急ナリ。乃チ召シテ之ニ諭シテ曰ハク、汝宋ニ事シ所以ノモノヲ移シテ我ニ事ヘバ、當サニ汝ヲ以テ相ト爲スベシト。天祥對ヘテ曰ハク、天祥宋ノ恩ヲ受ケテ宰相ト爲ル、安ンゾ二姓ニ仕ヘンヤ。願ハクハ之ニ一死ヲ賜ヘバ足ルト。遂ニ詔シテ之ヲ都城ノ柴市ニ殺ス。天祥刑ニ臨ミ殊ニ從容タリ。吏卒ニ謂ヒテ曰ハク、吾事畢レリト。南ニ向ヒ拜シテ死ス。年四十七」

○途中望富嶽

風色看來難慰情 風色看來レバ情ヲ慰メ難シ

七一

何圖今日赴江城 何ゾ圖ラン今日江城ニ赴カントハ  
天涯誰解孤囚意 天涯誰カ解セン孤囚ノ意ヲ  
正氣粹然富嶽迎 正氣粹然トシテ富嶽迎フ

【註】第一、二句は、江戸に檻送さるゝ途中、落寞たる冬枯の景色に、轉々悲愴の情を深めたる事をいひ、第三句、前後を承接し、第四句に到つて思ひがけもなく、枯野の末に玲瓏、端然たる富士を望み、天地正大氣、油然胸に湧いて、吟懷、頓みに豁かになりし事を述ぶ。○正氣粹然。藤田東湖の正氣歌に因る。「天地正大ノ氣、粹然トシテ神州ニ鍾ル。秀デハ不二ノ嶽トナリ、巍々トシテ千秋ニ聳ユ。注イデハ大瀛ノ水トナリ、洋々トシテ八洲ヲ環ル。發シテハ萬朶ノ櫻トナリ、衆芳與ニ儔ヒ難シ。凝ツテハ百鍊ノ鐵トナリ、銳利ヲ斷ツベシ」云々。

○英雄自古多辛苦 英雄古自リ辛苦多シ  
笑坐獄中鐵石腸 笑ウテ獄中ニ坐ス鐵石ノ腸

二十六年三決死 二十六年三タビ死ヲ決ス  
挺身直欲維綱常 身ヲ挺シテ直チニ綱常ヲ維ガント欲ス

○大君の憂きに吾身を比ぶれば旅寢の袖の露はものかは。

○いのるかな君がみはしの花盛東にあらき風をおさめて。

【註】これは阪下關係の志士が事を擧げるに先立ち文久二年正月六日宇都宮角屋に訣別の宴を張つた際に書き残せるものなり。

○別れうき習ひはあれど大丈夫の忍ぶも君の御爲なりけり。

○古の世にしかへらば荒浪の逆捲く灘も何かいとほむ。

【註】「慨然想起ス古神州」と照合さるべし。

實父の御許に

おや／＼の恵を受けし大君にむくふは親につかふなるらん。

養父の御許に

よるべともたのまる我は白浪の立ちかへりこぬ身をいかにせん。

養母の御許に

かねてより思ひさだめし梓弓引きかへされぬ我が心かな。

妻の許に

別れてはまた逢ふ事はかた糸のよるべさへなき我が身なりけり。

【註】二本の糸を撚り合はせて完全なる一本の糸をつくる、その一本づゝを片糸といふ、以つて夫婦のたのみ、たのまる、間柄に譬ふ。かた糸のは、難しと片糸の意味を兼ねたり。

獄裏より兩親へ送れる書翰

向暑の砌に御座候處御雙親様益御機嫌能被爲入珍重之御儀に奉存候 然ば先頃は御文書被下難有奉存候 人間一生には種々の變有之候得共加様成事

に逢候はあまり跡先不見様に御座候得共神州に生れ候人は道を明にするを以て自分の任といたし候得ば止事を不得時宜も有之候にや 古來無例事も無之候只々私心に十分孝養不仕候を後悔仕候 乍然娑婆の模様追々よろしく御座候間如何様に成行出牢に相成今一度親子一處にたのしみ候事有もやせんと奉存候 此度操來り候得共例の如く逢見る事も不相成只々文通のみに御座候 委細は同人より御承知可被下候 先は一報而已勿々謹言

六月九日

強 介 百 拜

御雙親様膝下

尙々時候折角御厭御持病御手當可被遊候 牢内にてても自由にして外にて思ひし様には無之候間御安心可被下候

贈正五位

横 田

祈 綱

文政七年一二四八四  
慶應元年一二五二五

四十二歳

通稱藤四郎、芳賀郡真岡の農。下野國誌の著者河野守弘の門に入り國學を修め、勤王の志篤く大橋正順、菊池教中等と交り肺肝を吐露して國事を談

論す。阪下事變の際には投獄を免れ水戸に逃れ筑波の義舉に參じ後武田耕雲齋と共に越前に落行き慶應元年二月刑せらる。年四十二。父子三人壯烈勤王に侍る。

○大君の御心畏むますらをが時しなしていかで止むべき。

【註】大君は、孝明天皇をさし奉る。攘夷に關する御製が、如何に、天下の志士を感激させたるか、見るべきなり。孝明天皇こそは、實に當時の日本の指導精神におはしたるなれ。○時しなしとは、徳川幕府が時期尙早に藉口して、聖旨を奉せぬをいふ。海行かば水漬く屍、山行かば草むす屍、大君の御言のまゝに直進するが國体の精華なれ。

○皇神の誓ひのまゝに畏みて守らでやある大和島根を。

【註】天祖天照大神の、皇孫に授け給へる神勅「豊蘆原の千五百秋の瑞穂の國は、これ、我が子孫の君たるべき地なり、實祚の榮えまさむ事、天

地と共に窮まりなかるべし」をさし奉る。

○大君の御心安む時や何時えみしよせくる心安の國。

【註】心安の國。日本の古名、日本書紀に載せたり、安穩無事の國の義。心安の國の名はあれど、幕末時代の事實は之に反し、歐米の醜美虎狼の眼を以つて、我國をうかゞひ、至尊の日夜宸襟を惱し給ふは、畏しとも畏し。

○今更に如何で歎かん兼ねてより國に捧げし身とし思へば。

【註】かねて君國に捧げしこの身、如何なる千辛萬苦も物かは。たとひ、首の座に直るとも、我が爲めにこぼす涙は一滴も持たずといふ丈夫決烈の意氣をうたへり。

贈從五位 横田 昌綱 天保十一年一二五〇〇 二十三歳

通稱藤太郎、芳賀郡眞岡の農藤四郎の子、大橋正順に従ひ學問す。阪下事

變に參せんとせるも、正順これをき、彼年齢猶若ければ父に先立て死な  
んこと老親の情忍び難からんとて故郷に歸す。後縛につき江戸の獄中にて  
病歿。文久二年六月、年二十三。  
尙弟(贈從五位)元綱は武田耕雲齋に従ひ北國に向ひ信州和田嶺に戦死す。  
年十八。

○燒録の利録を胸に研ぎおけば醜の狂人をまたあるらめや。

【註】燒録云々。大蔵の祝詞にある言葉、「燒録の利録もちて、遠方の繁木が  
元を切り拂ふ事の如く云々」胸中の日本精神の剛明なるに譬ふ。○醜  
の狂人。我が神州を犯さんとする歐米人を罵りいふ。○またあるらめ  
や。燒録の利録が雜草を薙ぎ拂ふ如く、日本精神の剛明を以つて、天  
誅を加ふれば歐米人共、一人も生かしおくべきやといふ。

### 大橋 陶 菴

天保八年—二四九七  
明治十五年—二五四二 四十六歳

通稱壽次、諱は正壽、陶菴と號す。河田猶興の子、訥庵の養嗣子となる。  
幼より俊敏、義氣に富み、父訥庵の歿後を受けて全國志士の中に活躍す。  
慨憤餘睡・陶菴詩抄等あり。

### ○獄中述懐

世途到處總風波 世途到ル處總ベテ風波  
自古英雄多坎軻 古ヨリ英雄坎軻多シ  
斯身縱作獄中鬼 斯ノ身タトヒ獄中ノ鬼トナルモ  
百煉丹心豈可磨 百煉ノ丹心豈ニ磨スベケンヤ

【註】風波。自己の半生の徑路を回顧すると、風に吹さ漂はされ、波に揺り  
上げ揺り下されし舟の如き心地す。○自古英雄。但し、これが英雄男  
兒の本領、孟子も、天の將さに大任を此の人に降さんとするや、必ず  
先づ其の心志を苦しめ其の筋骨を勞し云々と云へり。○坎軻。車の  
難路にかゝりて行きなやむ義より轉じて世に容れられぬ意。○獄中の

鬼。支那にては、生けるを人といひ、死せるを鬼といふ。即ち亡魂の事なり。○百煉丹心。みがきにみがきを加へ、純乎として純なる眞心なれば、生死窮通によつて變すべけんや。今こそ、眞心を守り抱きつゝ、泰然死に就かんとす。

○直排<sup>チニ</sup>毳幕<sup>セイマク</sup>斬<sup>ツ</sup>樓蘭<sup>ロウラン</sup> 直チニ毳幕ヲ排シテ樓蘭ヲ斬ル

腥血淋漓<sup>シレイ</sup>滴<sup>ツ</sup>不<sup>レ</sup>乾<sup>カズ</sup> 腥血淋漓トシテ滴リテ乾カズ

快呼驚破<sup>クワイコ</sup>三更<sup>サンゲイ</sup>夢<sup>ユメ</sup> 快呼驚破スレバ三更ノ夢

枕上<sup>シヤウジヤウ</sup>劍光秋水寒<sup>ケンクウシュイザン</sup> 枕上ノ劍光秋水寒シ

【註】第一、二句は、夢中の出來事。第四句は覺めての事。而して第三句は半夢半醒の境。○毳幕。毛氈にて造れる匈奴の天幕。之を砂漠上に張つて居とす。○樓蘭。今、西域地方。新疆省に在りし國名。後漢の時樓蘭は漢と匈奴との中間地帯なりき。漢、班超を遣はして樓蘭を内附

せしめむとす。偶々匈奴の使亦至る。班超、部下に謂つて曰はく、虎穴に入らずんば虎兒を得ずと。一夜、匈奴の營を斬つて匈奴の使以下を虜とす。作者の夢みたるは此の間の消息なり。○驚破。餘りの痛快さに快哉を絶叫すれば、夢はふと覺めて、夜は三更―夜の十二時の静けさにあり。○枕上の劍光。燈下枕刀を執つて鞘を拂へば、刀身秋水の如く澄み切つて、威光、凜烈、外夷の氍血を吸ひ盡さざるを恨むが如し。

○航海到<sup>ウチ</sup>伊勢<sup>イセ</sup>拜<sup>ヒ</sup>ニ 神廟<sup>シヤウブ</sup>

神廟肅然<sup>シヤウゼン</sup>存<sup>ス</sup>古淳<sup>コジュン</sup> 神廟肅然トシテ古淳ヲ存ス

皇恩拜<sup>クワイオン</sup>仰<sup>ウ</sup>萬<sup>マン</sup>生<sup>セイ</sup>民<sup>ミン</sup> 皇恩拜シ仰グ萬ノ生民

前門有<sup>アリ</sup>表<sup>ヒラカ</sup>須<sup>スベ</sup>看<sup>ミ</sup>取<sup>ス</sup> 前門表アリ須ク看取スベシ

不<sup>レ</sup>許<sup>ス</sup>緇<sup>シ</sup>衣<sup>イ</sup>胡<sup>コ</sup>服<sup>フク</sup>人<sup>ジン</sup> 許サズ緇衣胡服ノ人ヲト

【註】一篇の歸旨、伊勢大廟の古淳の精神を藉りて、外夷氍腥の妖孽を一掃



せんとす。○神廟肅然。千古滄らざる白木の茅葺造りの祖廟に對すれば、自ら肅然襟を正さざるを得ず。○古淳。神代の精神を純粹なる姿に於て保存維持す。○須看取。昔、伊勢神宮に於ては、努めて日本精神を純乎たる姿に於て保存せらるゝ、思召から、外來の思想文化の混入し來るを諱まれたり。門前に表札を立て、緇衣（墨染の法衣を着たる佛徒）胡服（夷の服裝したる人）を禁遏されたるも其の一。又、神宮の忌詞として、佛教に關する言葉をば別の言葉もて、言ひ替へられたり。一、二例すれば、髮長は僧侶を、中子は佛像、染紙は御經を意味す。かくまでして保たれたる純乎たる日本精神こそ尊き極みなり。焉んぞ外夷の臭氣に汚すべけんや。

小宅文藻

寛政五年—二四五三  
慶應元年—二五二五 七十三歳

眞岡の人、字は高保、文藻、日新齋とも號す。水戸の儒者立原翠軒に學び書を谷文晁に師事す。常に月花を賞し、無慾を友とし而も報國盡忠の念に

燃え交友皆尊王憂國の志士にして郷土の河野守弘、横田父子、小山春山を始め大橋訥庵、菊池教中、兒島強介等とも相知る。文章雜記を始め幾多の著あり。尙下野國誌附圖は文藻の描けるものなり。

○世をおもふ胸の朝霧夜ぎりより深きは 君の恵みなりけり。

○壯士の残す言の葉かくごとに噛み碎きたる筆の軸かな。

文久二年正月小梅の里に住める儒大橋順臈召捕れたりときよめる

○心なき賤も袂を絞るなり心ある人を罪す世なれば。

宇都宮なる菊池澹如、兒島強介召捕れけるときよて

○残されて今は野中の一つ松風よ浮世の物語りせむ。

○よしや身は毛奴の野中に朽つるとも大和心の絶えむものかは。

友人小山毅郷(春山)御赦を蒙り故郷に歸るは九月十三日  
人皆よろこび待つ、月ほがら／＼さし昇るを見て

○まだ菊の残り咲きする十三夜人まつかげに月ぞさしくる。

菊池民子

寛政六年—二四五四  
元治元年—二五二四 七十一歳

宇都宮寺町に生る。二十一歳大橋淡雅(良知)を迎へ、江戸にて商を營む。  
和歌を嗜み大國隆正、吉田敏成に就きて學ぶ。歌集「倭文舎集」あり。  
長女卷子に大橋訥庵を迎へ、長男教中と共に王事に盡さしむ、而も文雅風  
流を樂しみよく私財を投じ人を憐れむ、洵に婦道の鑑みなり。歌は教中の  
「幽囚日記」中に擧げたれば一首のみを掲ぐ。

○咲きにほふ時こそあらめ武士の心の花よあだに散らすな。

大橋卷子

文政七年—二四八四  
明治十四年—二五四一 五十八歳

父大橋淡雅、母民子、天保十二年卷子十八歳の時訥庵先生を迎ふ。當時勤  
王思想運動の第一人者先覺訥庵先生のもとに下野勤王志士の出入繁く夫人  
よくこれを遇し、時に幕吏の訊問あるも毅然たる態度をとり日本婦人の眞  
面目を示せり。先生歿後思誠塾にありて塾生を誘掖指導に當れり。又文雅  
を嗜み歌學に秀で、幕末志士に愛誦せられしと云ふ有名なる「夢路の日記」  
あり。當時西に野村望東尼、東に大橋卷子ありと並び稱せられし偉女丈夫  
なりき。

夢路の日記より

(夫正順は文久二年七月四日出獄七月十二日に、弟教中は同じく八月八日相次で此の世を去る)

○武藏野の露と消えゆく人よりも遅る、袖のやるかたぞなき。

○夢ならばとくさめよかしこの憂さを後のうつゝのかごとにはせん。

○君が爲世の爲おもふものゝふの清き心は神ぞしるらん。

○おのづからうつろふよりも吹くかせに散りてぞ花は世にも惜しめる。

○駒なべて蹄る日いつともすればなきも忘れて待つがはかなさ。

(前略) やうく思ひつゞくるに誠に此ふたりかくいたづらになり行きしそのもとは、たゞ國のみためをひたすらに思ひあまれる心よりさるいみじき事のさまにもなりて侍れば、色をも香をもしる人にまかせて。

○もゝとせの後もくちめやかぐはしき名はたちばなのたちかれぬとも。

○うきことは夢となしてもとゞめをく名は幾とせもさめすあらなん。

○あまかけるたまのゆくへは九重の御階むかひのもとを尙やまもらん。

あまかけるの歌は國定教科書高等小巻二(女子用)に掲げられてあり、本書より採用せるものなり。

大橋卷子歌抄より

○元旦に庭のこたかきところののぼりけるにふじのみえければ。

○みなひとのたかみかしむふじのねをとしのはじめにみるぞうれしき。

明暮ゆかしう思ひつる都に廣田ぬし(廣田精一)の旅立たまふ時

○たぐひやる心ばかりはゆるきなん君が行くらん九重の庭。

きし上ぬし(岸上安臣)の都に旅だちたまふに

○こゝろだにいかでみやこにたぐへてよみはこえがたきさかひありとも。

過し年姫宮の東に下りたまふをいたみ奉る歌並反歌

皇妹和宮御年十六歳を以て將軍家茂に御降嫁遊さる。文久元年十月二十五日京都御出發、木曾路を経て十一月十五日江戸御着。山河萬里を隔絶し物情驟然たる東に御下りなされる和宮様の御痛しさを詠めるものなり。  
まづ和宮様の御歌三首を掲げまへらす。

○惜しまじな君と民とのためならば身は武藏野の露と消ゆとも。

○住みなれし都路出で、今日いく日急ぐもつらき東路のたび。

○旅衣ぬれまさりけり渡り行く心もほそき木曾のかけはし。

○卷子の詠める

八八

かけまくも かしこけれとも やすみしし 我天皇の高ひかる そのひめ  
御子の いかさまに おもほしめせか 九重の都をおきて ひなさかる  
あつまの國を とこ宮と さためまつらす あらましを 聞くそうれたき  
御門出を おもへはゆゝしぬは玉の 夜の間の夢か うつゆふの うつゝ  
にはあらし さりともと うらたのみてしかひもなく きのふにけふにも  
ろ人の 世にかたりつきいひつくを きくはまことか もろこしに かか  
みのかけを うらみつゝ ふるき都をたち出けん その古へも今さらに  
おもひこそやれ しかはあれと それはことくに かしこくも このやす  
國は すへらきの しらす御國かとそ 神代より かゝるためしはなよ竹  
の 世は末なれや まかつひの 神のしわさか およつれの まかことゝ  
かも むらきもの こゝろをいたみよるひるに 時もさためす久方の あ  
まつみ空を 打あふき なけくをきそのさきりさへ みてるをりしも く  
もる日の影

反 歌

○かしこしな雲居をよそに立出で、きそのあら山こえまさむとは。  
○かしこくもけふ九重のみかど出をなげかざらめやよもの民草。

文久二年六月廿八日母菊池民子宛の手紙の一節

(兒島強介の獄死せる當時の模様を記せるものなり)

誠に、言語にたへたる残念は強介(兒島草臣)事過る廿五日夜五つ時牢死  
仕候 何とも申さんやうなく残念しこくに御座候 かねて大病の事故萬一  
の事ありし時の手はづ能く頼み置やう龍より申越置候て 其道ノの役人  
へ頼み置候間早速かけ合候て昨日小塚原へ持行候よしに沙汰御座候間今朝  
元吉様みつ子(光子、強介の妻後に操子と改む)などひそかに出むき無滞か  
りに葬り申候 廿五日様子六ヶ敷承りひる立にて早ひきやくを其御地玉藤  
様へ出し候間せひとも夜通しにて今晚までにはどなたぞ御出あるべくと存  
居候 みつ子の心中御察可被下候 いろ／＼申上度事海山御座候得共誠に

八九

く 殘念にて氣ものふらい(惱亂)いたし居みつ子と只と述懐話しに日を暮  
し居申候 又の御たよりに萬と申上べく候 萬と御めで度かしく

手塚増子

文化十一年一二四七四  
文久二年一二五二二 四十九歳

兒島草臣の養母。草臣の志行尋常ならざるを望み女操子の女婿となす。平  
素尊王の志篤く志士の往來に應接し、強介の獄に下るや獄中の消息を訪ひ  
衣食を贈り毅然として之を勵ます。烈夫と云ふべし。

○天皇に身は捧げんとおもへども世に甲斐なきは女なりけり。

あづまにまかる時草臣へおくる

○劍たちいよゝとぎつゝますら雄がたけきいさをを後にしらせよ。

○世の人のかゞみともせよ國の爲め盡すこゝろのくもりなき身を。

○八百よろづ神もあはれみ玉ふらん君に盡せるあかき心を。

○梓弓いはほも透すこゝろもてますらたけ雄のおもひたはむな。

強介のみまかりぬる時詠める歌

○千代までとわが思ふ子を先だてゝのこるこの身は何をたよらむ。

増子より牢中にある強介の許へ送れる書翰

心だに誠の道にかなへなばとは、ふるき歌にも承る、只何事もうつせみのう  
きをこらへて朝夕に我日の本の御神を心にねんじ賜はれかし。せめて其地の  
やうすだに聞かまほしくは侍れども御身はとらはれの如何せん。いきの松原  
風絶えて音信だになるまじく候得ば只々かけにてあんどわつらひ侍るのみ。  
何とぞ其身を大切にふるさとの事かならずく、あんどわづらふ事なかれ。は  
やく御歸りの節をのみ待入まらせ候。

よそにのみ聞きし哀れをおもひきやいまは我身にかゝるべしとは。

ふるさとにしのおもつらしくれ竹のうきふしごとにおもひいでつゝ。

草臣どの御もとへ

は、より

手塚操子

天保九年—二四九八  
慶應元年—二五二五  
二十八歳

兒島草臣の妻光子後に操子と改む。母増子の薫陶に人と爲り志操高尚にして、國歩艱難の際夫強介を扶けて内顧の憂なく専心國事に奔走せしめ、夫死するの後貞節を盡し慶應元年歿す。

送別

○大君のためと思へば身につらきけふのわかれをなにいとふべき。

兒島の君のみもとに

○よそにのみ聞きしあはれも今はまたわが身の上と成るぞかなしき。

○白雲のよしやちさとをへだつともおなじみそらの月をあふがむ。

○なきつれて雲井を雁はかへれども君のかへりはいつと定めぬ。

強介のみまかりぬる時詠める歌

○黒かみのとけぬおもひはきりすて、のこるこの身にうきぞおかる、。

○ちる花はまたこむ春をたのためども消えゆくきみはあふよしのなき。

○小山春山の留丹稿には操子の貞節を稱へて左の一詩あり。

忠義堪傳千載芳 忠義傳フルニ堪ヘテ千載ニ芳バシ

魂ハ笑入白雲郷 魂ハ笑ツテ入ル白雲ノ郷

最憐内子貞清操 最モ憐ム内子貞清ノ操

躬負遺骸埋北邙 躬ヲ遺骸ヲ負ヒテ北邙ニ埋ム

【註】白雲郷、支那にては、死後、魂の昇天して天帝の許へ行くを云ふ。本

詩は高天ヶ原をさせり。○内子。他人の夫人の尊稱。○北邙、支那洛

陽の北郊に在りし墓地、轉じて凡ての墓地を云ふ。○操子が亡夫の遺

骸を自ら負ひて葬りしは、文天祥の夫人歐陽氏が、亡夫の刑死後、自

ら負ひて葬りしと古今、符節を合す。時に文天祥は、面尙ほ生けるが

如くなりしと云ふ。第二句「笑」の字こゝに本づく。

縣 慶 子

天保十一年—二五〇〇  
明治三十五年—二五六二 六十三歳

九四

縣信緝の妻、勤王運動に山陵修補事業に東奔西走せる夫を扶け、よく家郷を守り主靜塾の開かる、や塾生を誘掖せる賢夫人なり。左の歌は夫人六十歳の時家のしをりとして詠せるもの、中より二、三掲げしものなり。

年 中 記

○わするなよ家のはじめの本つ親うま子の末に教へおくふみ。

先 祖

○遠つ親の定めおかれし家の風末の世かけて吹かせてしがな。

○日に月に御酒奉る我家の八つの御神につかへわするな。

臣

○君を思ふ心ひとつにふみ分けてまことの道を夢なわすれそ。

結 び

以上下野勤王志士の代表的と思はる、詩歌、遺文等を収録せるも此外に、護夷或問の著者岡田眞吾を始めとし、常野戦争に加はりし戸田光形、小山光、堀貞道、松本定、杉山条之助、星野徹之介、星野清次郎、青木春方、龜田嘉治、龜田宣章、昌木晴雄等此等殉難志士の詩歌は寡聞にして未だ編者の耳目に觸れざるを以つて大方諸賢の御教示と御叱正とを仰ぐ次第である。

下野勤王詩歌 (終)

昭和十五年二月二十日印刷  
昭和十五年三月一日發行

下野勤王詩歌

栃木縣立宇都宮第一高等女學校內

編輯者 入江信三 良

印刷者 宇都宮市旭町二ノ三、四三三 江 侯 雅 央

印刷所 宇都宮市旭町二ノ三、四三三 株式會社 三共社印刷所

電話二、三六五・二三三二番

發行所 栃木縣立宇都宮第一高等女學校校友會



401  
135

終

